

41201

教科書文庫

4
330
1902 51- 1907
20000 81625

M76

1903

Kodak Gray Scale



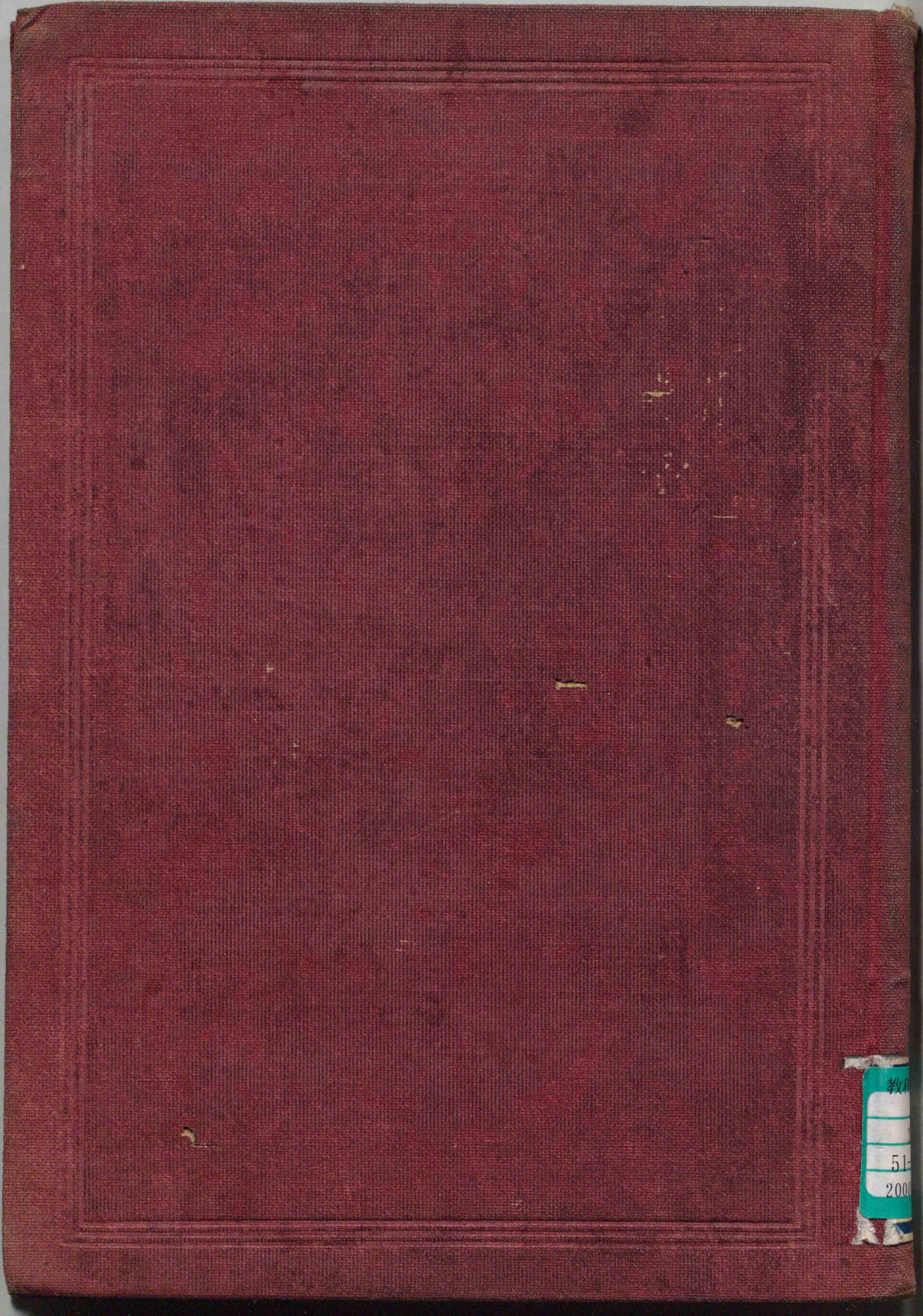
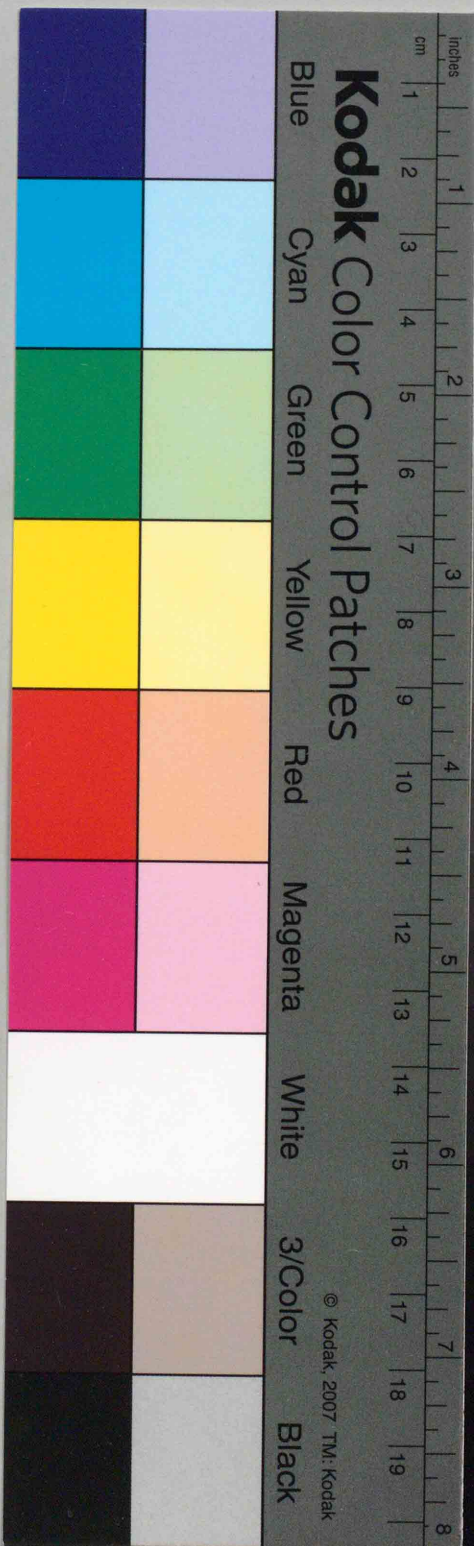
© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



教科
51
200



資 料 室

教科書文庫
4
330
51-1902
2000081625

42
330
明36

明治三十三年三月廿八日

文部省檢定濟

法學士 二宮基成著



經濟學教科書

東京

六盟館藏版

広島大学図書

2000081625



例言

一本書は主として師範學校、中學校、商業學校及之に準ずる學科程度の教科書に充てんか爲に編纂したり。

一全編を分て六とし、總論には經濟學の概念を論述し、第一編は生産、第二編は交易、第三編は分配、第四編は消費、第五編は財政を説明せり。

一經濟學には種々の學派あり、其學派に従ひ其説く所の學説を異にす、之を論評することは有益なれとも、徒らに生徒の能力を費さしむる恐あるを以て、著者は一切之を省き、大家の説にして又予の最も良と信する説を論斷したり。



一 經濟學上最も必要なる術語、并に有名なる經濟學者の原名には英語を記入して、初學者の便利に供せり。
一 經濟學は中等教育に新設せられたる學科なるを以て、教授者は生徒の理解を容易ならしむる爲、種々の實例を上げて説明し、多少の興味を添ふことを望む、本書は簡潔を旨としたれども例示は勉めて之を多くしたり。

明治三十四年七月

著者識

經濟學教科書目次



總論 經濟學の概念

第一章 慾望	一
第二章 財	三
第三章 効用及價格	五
第四章 經濟學の定義	一〇
第一編 生産論	一一
第一章 生産の三要素	一三
第二章 自然	一四
第一節 自然の意義	一四
第二節 土地の生産力	一五

第三節	土地收益遞減法	一八
第三章	勞働	二二
第一節	勞働の意義	二二
第二節	人口増加の理法	二五
第三節	分業	二七
第四章	資本	三二
第一節	資本の意義	三二
第二節	資本の貯蓄	三五
第三節	機械	三八
第二編	交易論	四〇
第一章	需要及供給	四四
第二章	貨幣	五〇

第一節	貨幣の職分及貨幣の性質	五〇
第二節	貨幣の本位	五八
第三章	信用	六一
第一節	信用の意義	六五
第二節	銀行	六九
第四章	貿易	七六
第三編	分配論	八一
第一章	地代	八一
第二章	利子	八三
第三章	賃銀	八三
第一節	賃銀の意義	八七
第二節	賃銀の高低を決定する原因	八七

第三節	賃銀基金説	九三
第四章	利潤	九七
第一節	利潤の意義	九七
第二節	利潤の多少を決する原因	一〇二
第四編	消費論	一〇六
第一章	消費の意義	一〇六
第二章	消費の種類	一一〇
第三章	奢侈	一二二
第五編	財政	一二七
第一章	總論	一二七
第一節	財政の意義	一二七
第二節	私人經濟及國家經濟	一二八

第二章	歳出	一二一
第三章	歳入	一二二
第一節	歳入の意義	一二三
第二節	租税	一二六
第一款	租税の定義	一二六
第二款	租税の原則	一二八
第三款	租税の種類	一二二
第四款	租税各論	一三四
第三節	手数料	一三七
第四節	官有財産及官業	一三八
第四章	公債	一三九
第五章	歳計豫算	一四二

經濟學教科書目次終

經濟學教科書

經濟專攻法學士 二宮基成著

總論 經濟學の概念

第一章 慾望 (Want)

慾望

凡そ吾人人類には常に不足の感覺ありて汲々として其不足を満さんとするの願意あり、此不足の感覺と、不足を満さんとするの願意とを、併稱して慾望と云ふ。

人は衣食住の必要品は勿論其他音樂を聞かんことを欲し、

別慾望の區

書を讀まんことを求め、一を得れば他を思ひ、是を得れば彼を求むるものなり、夫れ此の如く人の慾望は増進して際限あることなしと雖とも現在の社會に於ては人争て其定限なき慾望を満さんことを欲して事業に黽勉して怠らず、或は學術に技藝に商業に社會種々の方面に活動して自己生存の競争をなすなり。

慾望は分て三種とす、自然の慾望、相當の慾望、及奢侈の慾望之なり、自然の慾望とは人の生活に必要缺く可らざるの慾望を云ふ、人か口腹の慾を満すには飲食せざる可らず、身體の安全を保つには衣服を着用せざる可らず、風雨を凌ぐには家屋に據らざる可らざるか如し、相應の慾望とは人の身分地位に相當せる欠乏を満さんとするの慾望を云ふ、奢侈

財

の慾望とは自己の身分に不相當なる慾望を云ふ、此慾望は生活を支持するに必要なるにあらず、又自己應分の地位を維持するに必要なるにもあらず、唯過分の快樂を得んと欲するものにして此慾望は小にしては一身を亡ほし大にしては一國を滅ぼす原因なり。

第二章 財 (Goods)

財とは人類の慾望を満すことを得べきものを云ふ。

苟も宇宙に存在するものにして人の慾望を満すことを得べきものは其物の有形なると無形なるとを問はず皆之を財と稱することを得へし、然れとも物には取得すること容易なるものと、取得すること難きものとあり、空氣、水の如き

は望む丈の分量を自由に取得することを得るものなり、之を自由の財と云ふ。土地、書籍、其他多の物は人か如何に之を得んことを欲するも自由に取得することを得ず、之を経済的財と云ふ。

右論するか如く自由の財も経済的財も共に財たる性質に缺くる所なしと雖とも経済學上重要なるものは経済的財なり、世の未だ幼稚なりし時代に於ては自由の財多しと雖とも社會の進歩と共に自由の財は漸く人の所有に歸し勞力又は報酬を拂ふに非されは之を得ること能はざるに至るものとす、此經過は經濟上の進歩にして経済的財の生ずる所以なり、故に自由の財は社會の進歩と共に減少し、経済的財は社會の發達と共に増加す。

富と財とは之を區別することを要す、財とは一箇一箇のものに就て與へたる名稱にして、富は財の集合を云ふ、吾人の所有する衣服は一の財なり、書籍も亦た一の財なり、然れども之を直に富とは稱す可らず、衣服、書籍等を總括したる集合物を富と云ふなり。

第三章 効用 (Utility) 及價格 (Value)

効用 (Utility) とは財か直接に人の慾望を充し得る力を云ふ。財の効用は元と財に固有の性質に非ず人か其慾望を充すことを得る度合を云ふ、故に効用は其分量によりて異なるものなり、例之水は吾人の生活に缺く可らざるものにして一日六合餘の水は一人の生命を保つに必要なり、又一日數

六
斗の水は料理洗濯等に必要なり、然れども既に適當の分量を得たる後は水の有無は一の痛痒を感せず、因之觀是水の一定量は必要缺く可らされとも之を超過する時は其分量増加すればする程其必要漸次に減少し遂には全く其必要なきに至るへし、又他の例證を示さば一日四合の米は一人の生活には必要なれとも一日一升の米は最早や其必要なく無用の物として省みざるなり、されば財の効用は財の分量多きも決して増加するものに非ざるを知るに足らん。』
價格 (Value) とは一の財か他の財と交換し得らるべき力を云ふ。即ち財と財との交換比例を示すものなり、例之帽子一箇と机一脚と交換して自己の慾望を満すことを得ば帽子一箇の價格は机一脚なり、机一脚の價格は帽子一箇なり。

價格

七
財か價格を有するは財に効用あり且勞力若くは報酬を與へされば財を得ること能はざるを必要とす、若財か吾人の慾望を充すこと能はされは何人も捨てし省みざるへく、又財を取得すること自由ならば誰か好て自己の所有品と交換するものあらん、故に價格ある財は通常經濟的財に限られ自由の財は之を有せず。
財の價格は騰貴することあり、又下落することあり、一の財の價格か騰貴したりとは他の財と交換する比例か實際増加したることを云ふ、下落とは他の財と交換し得る比例か減少したることなり、例之從來米一斗と小刀十本と交換し得たるに今は米一斗一升を出さしれば小刀十本と換ふることを得ざるに至れるは米の價格は下落したるなり、之に

價格の騰貴及下落

反して米九升と小刀十本と換ゆることを得は米の價格は騰貴したりと云ふへし。

價格の騰貴又は下落は一の財と他の財との交換分量の大小に依りて決すべきものなるか故に總ての財が同時に互に騰貴し又は下落することは決して有り得へからざるの理なり、換言すれば財の價格は二種以上の財の交換比例なれば一方の財の騰貴は即ち他の財の下落ならざるを得ず、然れども世人は往々物價騰貴とは總ての財が同時に騰貴したるか如く考ふれども之れ大なる誤謬なり、現今の經濟社會は物物交換に非ずして貨幣を以て物品を交換する比例の標準と爲すか故に物價騰貴は總ての財が騰貴したるか如く見ゆれども實は貨幣に對して總ての財の交換比例か

物價

増加したるなり、貨幣は物を交換するの媒介物にして亦一の財たるに過ぎず、物價騰貴は貨幣の下落なり。
物價とは貨幣を以て言表はしたる價格なり、價格と物價との差異は價格は財と財との交換比例を云ひ、物價は貨幣と貨幣以外の財との交換比例を云ふ、例は米一斗は麥二斗と交換するを得へく又麥一斗は茶一斤と交換し得へしと云ふ時は米一斗は麥二斗の價格を有し、麥一斗は茶一斤の價格を有するなり、然れども米一斗は一圓、麥一斗は五十錢なりと云ふ時は米一斗は一圓の物價を有し、麥一斗は五十錢の物價を有するれり、此の如く物價と價格とは區別することを得れども元來物價も亦價格の一種たるに過ぎず。

第四章 經濟學の定義 (Political economy)

經濟學とは財に關する諸現象、并に其現象を支配する法則を講究するの學問なり。

草昧の世にして人皆山野水邊に漂泊せる時は孤立にして社會の組織なるものなく人々の間に交易も行はれず、亦財の生産さるることも少なし、世の進むに従ひては人々互に相頼り相助けて此に一の社會を成し、有無相通し、長短相補ひ、以て各自の慾望を満すに至れり、經濟學は此完全なる社會に於る財の諸現象を論ずるものにしてかの野蠻孤立の時代のことは關係する所なし。

人は常に慾望あり、此慾望を充さんか爲に財を産し、之を交易し、或は使用するものなり、經濟學は財に關する是等の諸

現象を研究し、併せて是等の現象は如何なる理由に基きて現出したるかを論理の方法によりて究む。

第一編 生産論 (Production)

生産

生産とは物の效用を作出すを云ふ。人力を以ては物質を創作すること能はず、唯自然物の利用を新に發見し、自然の原料に人工を加へて以て其形を變へ、又は之を有用の所へ運搬して其用を増すか如き、總て人類の慾望を満足せしむるの方法を云なり。

自然物を利用するとは土地を耕し、石炭、石油若くは藥草の如き天産物を使用する方法を發明して無用を變して有用と爲すか如きを云ひ、自然の原料に人工を加へて其形を變

するとは木皮を以て紙を製し、綿を以て木綿を織るか如きを云ふ。

凡そ宇宙の物質其ものは一分子たも人力を以て創造すること能はざるは物理学の原則に依て明なり、故に吾人は決して物の分子原量を造り出すこと能はず、單に宇宙間に存在する物の利用を新に發見し、自然の原料を結合し、其形體を變更して種々の効用を生せしむるのみなり、吾人は能く土中より石炭水晶等を採掘し、耕地より米、麥其他の食用品を收納し、河海より魚介を捕獲し得れども、人為を以て之等のものを作り出すことは到底企及ふ可らず、世人か之を人力にて爲し得るか如く想像するは人の勤勞のみを見て自然物に注意せざるの誤なり。

第一章 生産の三要素

生産とは人か自然に勞力を加へて其慾望を満すものなるか故に生産には自然と人の勞働とを要すること明なり、而して人か勞働を自然に加ふるに當りては其勞働を爲すの間自己の身體を維持するに足るべき食物の貯あることを要す、此他勞働者の衣服及勞働に使用すべき道具の如きものも亦生産に必要缺く可らざるは勿論なり、此食物衣服道具等を資本と云ふ、右の如く自然、勞働、資本は生産に必要缺く可らざるものなるか故に經濟學上之を生産の三要素 (The three factors of Production) と稱す。

今例を上げて生産の三要素を明にせん、此に一人の農夫あ

生産の三要素

りて蔬菜を市場に賣るか爲に土地を耕せば其土地は則ち自然なり、耕へすに手足を勞するは則ち勞働なり、其耕作に使用する所の農具及肥料は則ち資本なり。

第二章 自然 (Nature)

第一節 自然の意義

自然物は 自然は分て二とす、曰く自然物、自然力之なり。自然物とは宇宙に存在せる諸種の物體にして天然に發生存在するものなり、例之土地草木魚介の如し。自然力とは自然物か有する自動の勢力を云ふ、例之水車を廻轉する水力、船を進むる風力、植物を成長せしむる日光の如きものなり。

自然力 土地は唯自然の一に過ぎされとも、生産に最も要用なるも

のなるか故に予は土地に就て多く説明すへし、土地とは田地、原野、山林、沼澤、河海、鑛山等の總稱なり。

第二節 土地の生産力

土地の生産力とは土地の生産物か其生産者に利益を與ふる力を云ふ。生産者か土地に對して望む所は可成少なき勞費を以て可成多大の收穫を得んとするにあり、最小の勞費にて最大の收穫ある土地は生産力の大なるものなり、最大の勞費を以て最小の收穫の外得ること能はざるは生産力小なるものなり。

土地の生産力とは其地味によりて大小あるのみならず、又其地位によりて強弱あり、地味の豊饒なる土地は生産物

土地の生産力と地味の關係

を多く出すこと固より論なしと雖も單に土地の肥瘠のみを以て土地生産力の大小を論ずること能はず膏腴の土地も其地位が遠隔不便にして市場に其生産物を運搬するに過大の費用を要するときは假令僅小の勞費にて得たる收穫物も運送費を引去れば生産者に與ふる利益は殆んど無し、故に此土地は生産力の小なるものと云はざる可らず。例を以て之を説明せんば茲にAなる都府あり、其周圍に甲乙丙の土地ありて、丙は最も豊饒の土地にして乙之に亞き、甲は最も瘠確の土地なりとす、然るに甲の土地には都府より鐵道汽船の便ありて交通最も容易なり、乙地は都府と河川又は平坦の道路にて相通することを得るに、丙地は未だ都府との交通開けずして平坦の道路も無く又鐵道汽船の

の便にも依ること能はずとせば、例令丙地は一の肥料をも要せず多くの勞働も要せずして巨額の生産物を收むることを得るも之を運搬すること難く到底都府に出して其必要に應ずること能はざるなり、乙地は丙地と同一の肥料同一の勞働にては同一の收穫を得ること能はされとも河川道路の便あるか故に丙地よりは多くの肥料勞働を用ひて得たる收穫物を僅小の運送費にて都府に出すことを得るか故に生産者は損失を蒙むることなし、甲地は丙地に比すれば數倍の勞費によるに非されば同一の收穫を得ること能はされとも運送交通の便最も發達し土地に與ふる肥料も容易に耕作地に送るを得べく土地の收穫物も最も廉價に最も容易に都府に出すことを得るか故に土地は丙地よ

りは豊饒の度に於ては數等劣れとも尙ほ其生産力は優れるものと云はざる可らざるなり。

第三節 土地收益遞減法

(Law of diminishing Return)

夫れ土地は能く植物を養ふの力ありと雖も之に労働を加ふるに非されは充分に吾人の慾望を満すこと能はず、又資本なくんは労働を施すに由なし、耕耘の業は労働、資本、土地の三者相待て初めて成立つものなり、然れとも土地は之に投する労働、資本の増加するに從て際限なく其生産を増加するものにあらず、其生産力には一定の限度あり、此限度に達する迄は労働、資本を増加するに從て生産は増加すれと

も、此限度に達したる後は資本及労働を増加するも其増加の割合に比して生産は反て漸々減少するものなり、之を土地收益遞減の理法と稱す。

例之茲に甲なる者あり十町の土地を所有し之に五十圓の資本を投し五人の労働者を雇ひて五十石の米を生産することを得たり、然れとも此土地は尙ほ多くの耕夫又は肥料を用ゆれば愈收穫を増加することを得るか故に百圓の資本を投し十人の労働者を役して百石の米を得たり、次に此土地に二百圓の資本を放下し二十人の労働者を使用して二百石の米を收穫したり、又三百圓の資本を投し三十人の労働者を用ひて三百石の米を得たり、於是乎農業者は労働者の數と資本額を増加せば永久に其收穫物を増進し得

二十
へしと信し、七百圓の資本を投し七十人の労働者を使役して耕作せしめたるに其秋期に於て得たる米は七百石に達せずして六百五十石なりし、之れ土地の生産力には一定の限度ありて其限度以上は資本、労働を増加するも其收穫は資本、労働の割合に増加せざるを知らざりしか爲なり、然れども總収入は勿論増加す、即ち三百圓の資本と三十人の労働者とを使用したる時の總収入は三百石に過されとも七百圓の資本と七十人の労働者を使用したる時の總収入は六百五十石なり、若地力の限度なかりせば此場合も七百石を得へかりしなり。

抑も此理法は不可動の原則なれども實際に於ては之を目撃すること殆んど無かるへし、唯農業上の技術并に耕作す

へき植物の種類か同一なるへき場合に限り現出することを得へきのみ、蓋し人智發達し土地の耕作法も大に改良せられて粗笨農法より集約農法に進み、農業用の道具、機械も新に發明せられ、經濟市場も變動して此理法に抵抗するものなるか故に深く之を論ずるを要せず、然れども徒らに土地の總収益の多きを見て此法則の不可なるを論ずるか如きは皮相の見たるを免かれず、苟も資本及労働を多く使用すれば土地の總収益は増加することを得れとも吾人の希望は純利益を増加するにあり、假令總収益の増加を見るも純収益の増加を得されば生産上の利益ありと云ふことを得ず。

第三章 勞働 (Labour)

第一節 勞働の意義

勞働

勞働とは財を生産する爲に用ゆる人の身體并に精神の活働を總稱す。

抑も人類が自然物を利用して其慾望を満足せしめん爲には必ず多少の腦力若くは體力を要す、例之農夫が穀物を收穫するには土地を耕さしるへからず、醫師が疾病を治するには手術を要し、教師が子弟を教育するには講義を要す、是等の活動は皆經濟學上勞働と稱すべきものなり、然れども車夫が偶然途上に千金を拾ひ、窃盜が他人の財産を窃取する事は之を勞働と云ふことを得ず、何となれば窃取又は拾得の行爲は財を生産せざるが故なり。

勞働の區分

勞働の區別は種々ありと雖とも生産を論するに當りて最も必要なるの區分は之を七種に分つ、發見、發明、占有、粗製品の生産、工業、配分、勤勞即ち是なり。

發見とは自然物又は自然物の或性質を見出すを云ふ、例之金銀の發見又は草根木皮より藥となるべき性質を見出すか如し。

發明とは他人が自然物に人工を加へて生産したる物を亦更に新に生産するを云ふ、例之木にて机を作り又は家を建て、鐵にて鋏鋤を作るか如し。

占有とは自然物を採集するを云ふ、例之原野に發生せる天産の樹木を伐り、草葉を摘み、野獸を獵し、又は河海の魚介を捕ふるか如し。

粗製品の生産とは吾人が直接に消費使用して欠乏を満すへき原料を生産するなり、例之農業者が綿を作り、林業者が材木を産出するか如きを云ふ、是等の綿、材木は粗製品にして、農業者、林業者は粗製品の生産者なり。工業とは粗製品を精製して人類の慾望を充す物品を製造するを云ふ、例之綿にて絲を製し、布を織り、木にて器具を製作するか如し。配分とは種々の物品を或場所より或場所に運搬し、又は或人より或人に賣却して之を要する人に供するを云ふ、商業運送業皆之なり。』

勤勞とは教師、醫師、官吏等の勞力を云ふ。』

勞働の生産力が増加するは勞働者の數の増加と、勞働の方

法とに依る、故に順次人口増加の理法と、分業とに就て論ずへし。

第二節 人口増加の理法

(Increase of Population)

人口の増加は喜ぶべきものなりや、果た憂ふべきものなりやの議論は、學說區々として未だ一定せず、古昔、希臘の都府に於ては其境域狭小なるを以て經世家は皆思へらく、人口の増加は其害毒や甚たし、如何なる殘酷なる方法を取るも之を妨げざるへからすと、然るに羅馬は之に反して領土益廣大に赴き、人口の増加は害なきのみならず、戰爭の爲に壯丁を要したるか故に、之を奨励し孤獨者を罰したり、如此人

「マルサス」の人口論

口の増加は其國の事情政略によりて或は利益たり、或は弊害たり。

經濟上より之を論ずれば人口の増加は労働者の數を増加し、労働者の數の増加は全體の生産力の増加を來し一國の生産上大に喜ぶべき現象なりと云はさるへからず、然れども吾人は人口の數と、土地の面積との關係を攷究するにあらずれば容易に之を論斷すること能はず。

此理法は有名なる「マルサス」(Malthus)が説明したる所なり、其論の大要に曰く、凡そ人類増加の速度は食料増殖の速度より迅速なり、人口の増加は幾何級數の法にて進み、食料は之に反して數學級數によりて増殖す、因是觀之、人口の増加は食料の増加よりも年年に超過し遂には人類を養ふべきの

分業

食物なきに至るは火を睹るより明なり、然れども時に凶歉あり、時に戦争あり、時に疾病のあるありて其勢力を妨壓すと雖も吾人は此抑制のみを以て満足すること能はず、宜しく生兒の原因たる結婚を慎み、道德の制裁によりて、人口増加の過度を豫防せざるへからざるなりと。

「マルサス」の人口論は其大勢を示したるものにして必ずしも人口は幾何級數によりて進み、食料は數學級數によりて増進すると云ふに非ず。

第三節 分業 (Division of Labour.)

分業とは生産の一方法にして、各人其爲す所を異にして生産事業を分擔するを云ふ。

分業は労働の生産力を増加する最も重用なるものにして
 アダム・スミス(Adam Smith)の之を論述したる以來學者の之
 を詳論するもの甚だ多し、スミスは分業の必要にして且つ
 利益あるの例證として曰く、留針の製造は仕上げ迄十八回
 の手順を要す、之を十人か或は磨き或は針頭を作る等各其
 業を分ては一日五萬本を製造することを得きとも若十人
 か磨き、打ち、針頭を作る等各自十八回の手順を爲せば一
 日僅に二百本を製造するを得るのみ、以て労働の用ひ方如
 何によりて生産に影響することの重大なるを知るへしと、
 分業は一の事業に對して云ふのみならず、經濟組織の全體
 より見る時は農ありて綿を作り、工業者ありて之を績き、商
 ありて之を賣る、即ち農工商の分業あり、又大にしては國と

分業の種
 別

國との間に分業ありて甲國は茶、生糸を乙國に輸出し、乙國
 は機械、紙類を甲國に輸出するか如き國際的分業あり、今
 分業を種別すれば三あり、技術的分業、職業的分業、國際的分
 業之なり。
 技術的分業とは箇人經濟上の分業にして總ての一家内の
 職業又は製造場等に於て行はるゝ技術に關する分擔を云
 ふ。例之留針の製造に於て針金を作るには非常の腕力を要
 するか故に之が爲めには壯年の力量あるものを用ひざる
 可らず、其針金を適當の長さに切断するには熟練も腕力も
 要せざるか故に婦女幼者と雖も之を爲すを得べく、針を尖
 らし頭を作るには熟練者を待たざる可らざるか如し、又一
 例を舉ぐれば家を新築する場合には、技師か設計を爲し、大

工か柱及屋根を作り、左官か壁を塗るか如き、皆自己の長し
 たる技術・才能によりて業を分つものなり。
 職業的分業とは國民經濟上の分業にして人各其取る所の
 職業を以て生産したる財を彼我互に交換し以て慾望を充
 ずの方法なり。此分業は漁業を專業としたる蠻民、水草を追
 ふて轉居したる牧畜專業の民には行はるゝことなし、又純
 粹の農業國にも行はれず、商工業に於て初めて漸く行はる
 ゝに至る、農商工の區別之なり、職業的分業は一國の生産額
 を増加し、國民をして種々の慾望を充さしむるものにして
 初めて國民は文明の域に達し、列國の間に重を爲すに足る、
 吾人が社會を組織して共同生活を爲す以上は孤立して自
 己の慾望を充すこと能はず互に其生産物を交換して其用

を辨するなり。

國際的分業とは地球上諸國の人民が各其長する所の財を
 生産し、互に其生産物を交換する方法にして外國貿易の
 因て起る所なり。例之一國は土地廣く、且豐饒にして農産物
 に富み、一國は土地瘠確なれとも美術品の製作に長し、又他
 の國は土地狹小なれとも港灣多くして漁業に便なる、各其
 國に有る所の物を以て他國に無き所の物と交換するか如
 し。

分業の利
 害

分業は生産物の種類及額を増加して其價格を低廉ならし
 め、且生産物の性質を善良精巧となすの利益なり、然れども
 一利一害は免かれざる所にして若分業を極度に推すとき
 は人間は殆んど機械の如くなりて健康を害すること實に

大なり、例之茲に一人あり幼少より活版所に雇はれ五十才に至るまで活字拾ひに従事し他に一の仕事をも爲さされは活字拾ひの業のみは非常に熟練となるへしと雖も其他の業は一も知る事なく活字拾ひの機械の如く生涯同一の働作を爲し心身共に害せらるゝなり、又鑛山の坑夫の如きも終始同一の事業に従事せば到底長命を保つこと能はず。且一度其活字拾ひ又は坑業の必要なきに至らは生活を維持し得る職業を見出すこと能はずして遂には不法の行爲を爲すに至るべし。

第四章 資本 (Capital)

第一節 資本の意義

資本

資本

資本とは労働の生産物にして之を消費し盡さず將來の生産を資くるものなり。
資本は労働によりて生産せられたるものなり、例之鋤鋤肥料、米、麥等は労働の結果作り出されたるものなるか故に資本たり、土地は吾人の爲に主要なる財なれとも之を以て直ちに資本の中に入るゝことを得ず、何となれば土地は人の労働によりて産出したるものに非されはなり、此の如く土地其ものは之を資本と云ふことを得されとも土地に施したる改良の結果は資本たるを失はず、改良の結果とは原野を灌漑して水田と爲し、森林を開拓して陸田と爲し、以て耕耘の用に適せしむるか如き之なり、是等の改良は労働の結果にして將來の生産を資くるものたるや明なり。

資本は之を消費し盡さず將來の生産を資くるものなり、農夫が收穫したる麥は之を貯へて食用に供し、鍛冶の作りたる鋏は以て耕耘の用に供するか如きは、皆將來の生産を資くるものなれば之を資本と云ふべし、若之に反して麥を乞食の用に充て、鋏を竊盜の具となさば、之を資本と云ふことを得ず、何となれば乞食、盜賊は生産に従事するものにあらず、從て麥と鋏は將來の生産を資けされはなり。

元來資本を作る所以は直接に之を消費し盡さんか爲に非ず、反て將來の生産を資けんか爲なり、故に成るべく之を貯蓄して生産を大ならしめざるべからず。

資本の區別

資本の最も必要なる區別は、固定資本及流動資本なり。
固定資本(Fixed Capital)とは生産を爲すに當り幾度も之を使

用することを得、且其用久しきに堪へ唯漸を追ふて減損するものを云ふ、例之機械、器具、船舶、製造場の如き屢之を使用し得るものなり。

流動資本(Circulating Capital)とは生産を爲すに當り一度之を使用すれば其用直ちに消滅して更に又數回使用すること能はざるものを云ふ、例之薪、石炭の如き之を使用すれば灰燼となり最早や用ゆ可らず。

第二節 資本の貯蓄

資本は自然と労働の共働の結果にして貯蓄によりて成立つものなり、故に人若資本を増加せんと欲せば務めて労働をなし、又貯蓄せざる可らざるなり。

貯蓄

資本は實に貯蓄によりて成立つものにして新資本の起るには貯蓄に依るの外なし、貯蓄(Saving)とは財を目前の快樂に消費せずして新資本の生産に供用するを云ふ。故に貯蓄をなすには現在の快樂を棄て、節儉をなさざる可らず。貯蓄を爲し得るには二條件を要す、貯蓄すべき餘裕あること、貯蓄の意思あること之なり、貧困者は貯蓄して後日の費用に充てんことを欲するの意思盛なれとも日々手より口に入るの有様にて之を貯ふるの餘裕を生せず爲に財を貯ふることに能はざるなり、之に反して一定の收入あるものか相應の生活をなせば多少の餘剰を生すへしと雖も之を貯蓄するの意思なければ贅澤の費用に充て貯蓄を爲すこと能はず。

貯蓄は資本の生ずる根源なり、資本なきときは一國の富強は到底期すること能はず、故に貯蓄心は一國富強の根本なり、然るに貯蓄心の發達は種々の妨害物ありて之を妨くるものなり、一國の法律制度悪しくして人民の財産生命か安全ならざる時は將來を慮るの念を減し唯其日を事なく送ることのみ務む、朝鮮の如きは富者は暴君暴吏の強奪に遇ひ貧者よりも多くの災厄を受くるの恐あるか故に反て貧困なることか安全なりと思意せしむるに至れり、此の如き國は到底貯蓄の行はるよしなし、法律制度の不整頓のみならず、其國の風俗習慣等も與て力あり、又氣候風土の悪しき國は疫病災害從て多く、爲に人民は將來の計を爲さざるもの多し。

第三節 機械

資本中労働の生産力を増加するに最も要用なるものは道具及機械なりとす。道具とは鋏、鋤の如く直接に手足を以て之を使用するものにして、機械とは動力が直接に人體より發せず唯運轉の初めに人力を要し一度運轉を開始すれば自ら均一の運轉を爲すものなり。道具が機械に先つて發達し、手工業に亞て機械工業起るは東洋西洋共に其軌を一にす。

蓋し人智開け文明の度進むに従ひて機械の必要益大となり、生産も愈増加し、國家の繁榮を來すは必然の理と云ふへし、然しとも事物に一利一害あるは亦數の免れざる所にし。

て機械は晝夜間斷なく運轉するものなれば労働者は過度の労働を爲して健康を害するに至る、又機械工場には一家の者舉て労働に従事し家族團樂の生活を得さらしむるの弊あり。

第二編 交易論 (Exchange)

財の交易とは自己に必要なならざる財を他人に與へて、自己に必要なものを他人より得ることを云ふ。
 凡そ財か一方より他に移り行くことを財の移轉と云ふ、然れども財の移轉には一方のみより之を移轉し他方よりは一財をも移轉せざることもあり、例之贈物、遺産の如き是なり、此一方のみの移轉は交易といふこと能はず、一方が自己に必要なならざるものを他に與へ他方より其報酬として必要なるものを得るは即ち茲に論ずる所の交易なり、人智開けず經濟の未だ幼稚なるの時代に於ては實物交易なり、然れども文明の經濟社會に於ては實物交換は廢せられ唯例外

として行はるるに過ぎず、原則は貨幣の媒介を以て交易す、此貨幣の媒介によりて行ふ交易を賣買と云ふ。
 何か故に實物交易は止みたるやと云ふに左の不便あればなり。
 其不便の一は實物交易に於ては交易者双方が一致する事稀なり。實物交換は二人間に行はるるものにして其交換は二人共に其自己の必要なものか相一致せざるへからず、即ち甲の必要にして得んとする所のものか、乙の不必要なるものたることを要す、又乙の必要なものか甲には不必要なるものたることを要す、此の如き一致は稀に在る所にして其不便は言ふ可らざるなり。
 其不便の二は實物交易には價格を計るの標準なし。物と

物との交易に於ては如何なる割合を以て交易するか其價を計るの具なし、例之牛肉を以て穀物に換へ、或は穀物を以て乾酪に換へ、乾酪を以て鶏卵に換へ、鶏卵を以て麻と換ゆるの場合に、幾斤の牛肉は幾束の麻に對するか、其他鶏卵の幾箇は乾酪の若干に相當するか、其率を取るべき尺度なし、若假りに價格表を製して之に備へんとすれば各一物に對して各種の物品の價を列記せざるへからず其繁雜にして不便なる到底堪へ得へからざるなり。

其不便の三は實物交易には分割の方法なし。此不便は前二者に比すれば稍輕しと雖も亦一の缺點たるを免れず、一斛の穀物、一囊の砂金、一匹の獸肉は分割自在にして以て我欲する所の物品と換ゆることは多くの場合に爲し得べし

と雖も裁縫家か一枚の外套を以て麵麩一斤と換へんとするも外套一枚は麵麩一斤に比して其價は過多なり、又外套を屠者に與へて獸内に換へんとするも亦過多なり、然れども此場合に於て外套を二箇に切斷すれば全く其價を失ふ今若交易の媒介物ありて一時其外套を貨幣に代て其一部分を以て麵麩を買ひ、他の一部を以て獸肉を買へは些少の損失なくして自己の慾望を充すことを得へし。

物と物と交換する時代は自然經濟の時代と稱し、賣買の行はるる時代は之を貨幣經濟の時代と云ふ、而して貨幣經濟の最も發達せる國に於ては貨幣の授受を爲さず信用の力に依りて取引を行ふに至る、之を信用經濟の時代と云ふ、吾人は此三時代によりて國の文明發達と野蠻とを區別する

ことを得へし。

需要

第一章 需要 (Demand) 及供給 (Supply)

需要とは貨幣を以て物品を得んと欲するの意思を云ふ。故に單に物品を得んと欲するの願意は之を需要と云ふこと能はず、必ず之を購買すへき實力あること必要なり、例之貧困者か寶玉、金時計を得んことを欲するの意ありとも之を購買し得るの金錢なき時は寶玉又は金時計に對して需要ありと云ふを得ず、何人と雖も自己の欲する物品に向ては之を得んとするの願意あれとも之を購買するの力は必しも有せざるなり、されは購買力は實に需要の根本原因にして貧者は購買力弱く、富者は購買力强し。

供給

供給とは販賣さるゝ生産物品の分量を云ふ。單に生産されたる物品の分量を云ふに非ず、必ず其物品の販賣せらるゝ爲に市場に出さるゝことを要す、故に假令倉庫に一萬俵の炭ありと雖も、販賣するものにあらされは人の必要に應ずること能はず、從て炭の供給ありと云ふことを得ず、蓋し物品の供給は生産物を多くするにあり、而して生産には費用を要す其費用を生産費と云ふ。

生産費

生産費 (Cost of Production) とは財を生産する爲に要する總ての費用を云ふ。生産費を多く要せずして生産し得る物品は其價廉なり、其價にして廉なれば人々競ふて之を得んことを欲す、故に生産費少なき物品に對しては需要大なり、之に反して生産費大なるときは其生産物品の價も高く購買し

得る人は少なし、從て需要も亦少なり、需要と供要は原因結果の關係を有す、或物品の需要多きときは供給も從て増加し、需要少なきときは供給も減少す、然れとも需要も永久に保續するものに非ず、初めは需要大にして供給之に及はざれとも遂には需要よりも供給の増加する速度急にして供給の過多を生し、最早需要するもの無きに至り亦漸く需要と供給と平均を得るものなり。

物價の高低は需要供給及生産費に依て決定せらるゝものなり、今場合を分て之を詳論すれば、(一)一般に物價は需要供給の平均によりて決定す、(二)供給に限りなきものゝ物價は生産費によりて決定す、(三)供給に限りあるものゝ物價は需要によりて決定す。

物價高低
の原因

物價は需要供給の平均によりて決定す。

生産物品の供給大にして需要小なるときは供給者は其價を下すにあらざれば到底之を賣ること能はざるか故に物價は不當に下落す、於此乎其物品を廉價にて買ひ得るか故に需要増加し次第に其價を競り上げ物價は騰貴すへし、物價騰貴するときは需要者は亦其需要を減少するか又は供給者は益々物品の生産を盛大にして利益を占めんとするか故に供給増加す、於此乎物價亦下落す、此の如くして物價は需要と供給との平均によりて決定せらるゝものなり。供給に限りなきものゝ物價は生産費によりて決定す。供給に限りなき物品とは鉛筆、木綿の如く需要あるときは其生産品を必要に應じて生産し、需要者に供給し得るを云

ふ。
 一般に物價は需要と供給との平均によりて決定することは已に述べたる如し、平易に之を云へば賣主と買主とが互に其請求を主張して折合を付たるときに物價は決定するものたり、然れども物價は單に需要供給に依て決定せらるゝのみならず生産費は物價決定の大原因たるを知らざる可らず、實際物價は一時需要供給の關係によりて生産費の上に騰貴することあり、又は生産費以下に下落することもあり得へけれども遂には生産費に依りて決せらるへし若物價が生産費より上騰するときは消費者は其需要を減少し一方には生産者は利益を得んか爲に供給を増加すへし、於此乎供給著しく増加し物價は久しく騰貴の状態を保

つことを得ずして漸次下落し遂に生産費前後に迄達すへし、之に反して若物價が生産費より下落せんか供給者は損失を受くるか故に其生産を止めて供給を減少し一方には需要者は廉價に之を買得へしか故に需要増加す、於此乎物價は漸次に騰貴して生産費に接近するに至る、以て物價は生産費によりて決定せらるゝことの明かなることを知るへし。

供給に限りあるものゝ物價は需要によりて決定す。
 供給に限あるものとは昔の名家の書畫又は名工の彫刻物の如く如何に需要多きも到底供給を増加することを得ざる物品を云ふ、此物品は需要者益多ければ其物價生産費の上に出つること愈甚たしく遂には需要者の財力如何によ

りて決定せらるゝものなり、例之茲に正宗の銘刀一振のみありと假定せんに百人の貴人富者は之を得んことに熱中し、或者は二百圓にて買はんと云ひ、或者は五百圓と云ひ、或者は千圓と云ふか如く次第に價を競り上くるときは需要者漸次に減少し終には千圓にて買はんとするものは一人となるに至る、此の如く供給に限ある物品は其需要者の財力によりて價は定まるものとす。

第二章 貨幣 (Money)

第一節 貨幣の職分及貨幣の性質

貨幣とは價格の標準、交換の媒介となるものにして國家か之れを認めたるものなり。

貨幣

貨幣の職分

此定義に従へば貨幣の職分に二あり、一は交換の媒介たること、一は價格の標準なることなり。貨幣は交換の媒介なり。實物交換の不便なることは前已に之を述べたり、從て物と物との交換は漸く廢せられて物と物とを交換するに適當なる媒介物を發見するに至れり、之即ち貨幣なり、貨幣生して以來は甲は其已に不必要なる物品を以て貨幣に換へ、其得たる貨幣を以て、自己に必要なる物品を買ふことを得、乙も亦自己に不必要なる物品を貨幣に換へ、其貨幣を以て自己に必要なる物品を買ふことを得、故に甲乙二者の間に自由に交換行はる、是貨幣は交換の媒介なりと云ふ所以なり。貨幣は價格の標準なり。凡そ物品の價格は皆貨幣との交

換の割合によりて計算せらるゝものにして恰も物の長さを計るに曲尺を用ゆると同一なり、而して曲尺は一定の長さを有せざる可らざると同しく貨幣も亦自ら價格を有せざる可らず、例之茶一斤は六十錢、肉一斤は五十錢と云ふか如く皆其價を貨幣を以て表する時は交易は平易に行はるへし、又貸借の關係に於ても貸借者双方が往々現品を以て返還を約することあり、多くの場合は約束の現品にて返済することを得れとも其返還の時期は大に不都合を來すことあるへし、例之貸者が其貸したる物の價下落せる時に返還せらるゝは甚た不利益なり、然るに今若價格の變動最も少なき物品を以て價格の本位と定め之を貸借上に使用するときは容易に此不都合を救劑することを得、而して貨幣

貨幣の性質

は價格の變動最も少なき物品なり故に價格の本位と定むるものなり。
 財の中にて貨幣に最も適合せる性質を有するものは交換の媒介たり、價格の標準たるの職分を盡し得るものなることを要す、今貨幣に必要な性質を擧ぐれば左の如し。
 世人一般が公認する價格を有すること。貨幣は交換の媒介にして他の價格ある貨物と交換せらるゝものなるか故に貨幣自らも亦價格を有せざるへからず、又貨幣は價格の標準なるか故に恰も曲尺が一定の長さを有するか如く貨幣自らも價格を保てることを要す、或は貨幣は交換の媒介なるものなれば自ら價格なしとするも苟も社會の人民が認めて之れを授受すれば貨幣たるに差支なしと云ふも

のあり而して實際古は此事なきに非ず、例之價なき介殼若くは皮革、紙片を媒介物となしたるか如し、然れとも世人か之を媒介物と公認せざる時は如何に政府か威力を以てするも到底之を強いて交換の媒介物となすこと能はざるなり、元と人民か好んで貨幣を授受するは其自身に價格を有すればなり、されは古より種々の貨幣か用ひられたりと雖も文明に赴くに従ひ漸次に廢止せられ今日は金銀か主として貨幣として用ひらるゝに至れり。

毀損し難きこと。貨幣は交換の媒介にして屢々人より人に轉々流通するものなれば氣候の變化の爲めに其質を變し、或は永く貯藏すれば鏽を生し、又は直ちに毀損を受くるか如きものは貨幣となすに不適當なり、かの「アルコール」の

如き蒸發し易きもの、鐵の如き鏽易きもの、鶏卵の如き腐敗し易きものは到底貨幣たるの性質を有せざるものなり。

物質の一樣なること。貨幣は價格の標準にして貸借の基礎なり、故に總の部分は品質優劣なくして其量均しければ其價も亦均一ならざるへからず、若物質にして異なるときは賣買の際又は貸借の際に於て異同を生し、或時は損失を蒙り、又或時は利益を受け、到底價格の標準となり尺度となること能はず、寶玉、牛、羊等は此點に於て貨幣たるに適せざるなり。

隨意に分割し得べきこと。物質一樣なると相密着して必要なる性質は分割し得ることなり、凡て物品は際限なく之を分割することを得へし、寶石の類皆打て之を碎くことを

得へく、鋼の如きも猶ほ之を截ることを得へし、然れとも貨幣となすへきものは唯分割し得へきを以て足れりとせず、之を分割したるの後其分割したる物の總體は其物の分割せさりし前と同一の價格を有せざるへからず、金剛石、布帛、獸皮の如きは分割によりて著しく其價格の減損するものなるか故に此等のものは貨幣には適せず。

價格の變動少なきこと。貨幣は單に交換の媒介たるのみならず價格の標準なるか故に其價格は變動せざることを必要とす、若貨幣の價格が變動常なきものならんには貸借の關係は全く危險に陥り取引の澁滯を來すこと明なり。認識し易きこと。貨幣は交換の媒介として日常の取引に使用するものなれば一見他物と識別し得るものならざる

可らず、若人が貨幣を以て交換を媒介するの際一々其重量を秤り其質を試験するを要すれば其煩雜は殆ど堪ゆること能はざるなり、寶石の如きは之を鑑定するに經驗老練を要するものなれとも金銀の如きは其光澤と音響とに因りて何人も容易に之を識別し得るを以て貨幣に適す。

金屬は他の物に比すれば最も多く以上の性質を具備するものといはざるへからず、抑も金屬は貨幣として用ひられたるか故に始て價格を得しにはあらず、貨幣として用ひられさりし以前と雖も世人一般に貴重せられ貴人富者の粧飾品たりしものなり、貨幣として用ひられたる以來は益其價を高めたり、現今の社會に於ては金を以て最も貴となし、銀之に亞き、銅も亦之を用ゆ。

貨幣の本位

第二節 貨幣の本位 (Standard of Money.)

貨幣の本位とは法律上取引の金額に制限なきものを云ふ。此支拂に制限なきものを本位貨幣と稱す、本位貨幣と并ひ行はるゝものは補助貨幣なり、補助貨幣は小取引に用ひられ本位貨幣の補助をなし支拂金額には制限あるものとす、我國は金本位制度にして金貨五圓は本位貨幣にして如何なる額の支拂にも無制限に使用せらる、之に反して五十錢銀貨、五錢白銅貨、二錢、一錢の銅貨の如きは補助貨幣にして支拂に制限あるものなり、例之五十錢、二十錢銀貨の一口拂は十圓を以て制限高となし、十圓以上の一口拂には金貨又は紙幣を使用せされは支拂を受くるものは之を拒絶する

本位の二制度

ことを得るなり。

本位の制度には單本位制及複本位制の二種あり。

●單本位制とは金又は銀の一種の貨幣を唯一の本位となし其他の貨幣(例は銅貨の如き)は唯補助貨幣として使用せしむるものなり、單本位制の内に於て金を以て唯一の本位と爲すものと、銀を以て本位となすものとあり、前者は之を金本位制と云ひ、後者は之を銀本位制と云ふ、近世の趨勢は各國争て金本位制を採用するに似たり、日、英、葡、獨、露は金本位の國なり、支那、丁抹は尙ほ銀本位制の國なり。

●複本位制とは金貨と銀貨との比價を法律上にて一定し二者何れの貨幣を以ても無制限に支拂を爲すことを得るを云ふ、金銀二貨の比價を定むるとは金一に付き銀十六と云

ふか如し、現今にては佛蘭西、伊太利、瑞西、白耳義（以上四國はラテン同盟諸國と云ふ）、伯魯、エクロドル、ブルヂンチン共和國は此制度を採用せり。

我國の貨幣制度は明治三十年の貨幣改革によりて金單本位となりたり、先之明治十一年貿易銀と本位金貨との比價を定め銀貨一圓百枚に付き金貨百圓と爲したれば是より我國は金貨及銀貨を本位貨と爲したるは疑なし、故に複本位制なりと云はざる可らず、然れども實際は金銀の法定價格か其市價と適合せざるに至りし爲に銀貨のみ流通し、恰も銀單本位の如き有様をなしたり、從來政府は金銀比價の變動に困難を感じたりしこと甚たしかりし、何となれば外國へ支拂を爲す場合に銀貨下落の爲め豫算を紊亂して財

政上非常の差異を生し、又一方には貿易が確實に行はれざるか故に一般經濟に大不利益を與へたればなり、於此乎政府は調査の必要を生し、遂に明治二十六年貨幣制度調査會を組織したり、此會は調査を續くること三年間即ち明治二十八年に至り金本位制を採用せざる可らざるの意見を政府に報告したれども當時我國に於ては金の額少許にして到底之を實行することを得ざりし、時恰もよし日清の役我國は大勝利を占め清國より償金を得たりしかば此に明治三十年愈金本位制を採用したるなり。

第三章 信用 (Credit)

信用

信用とは一の約束を或人が必ず履行するならんとの信任

信用の種類

なり。
 信用は信任の作用なり、物の所有主たる甲か乙の辨濟すへしと云ふ約束を容れて一時物を乙に移轉するは甲か乙を信任したればなり、之を反對に云へば乙か借ることを得る力を有するなり、其辨濟を爲すへしと云ふ約束を信して物を貸したる甲は之を債權者と云ひ、其約束を立て、物を借りたる乙を債務者と云ふ、而して其辨濟すへき高は之を負債と云ふ。
 信用の種類は其標準の如何によりて數多に之を分つことを得れども擔保の有無を基礎としたる區別は經濟上最も必要のものなり、對物信用、對人信用の別之なり、對物信用とは借主か擔保として提供したる物品の上に信任を置くを

信用の利害

いふ、對人信用とは債權者か債務者の才智、藝能、德義心のみを信任し、毫も擔保品を要せざるものなり。
 信用の利害は大なれども弊害も亦少からず、先づ其利益を上れば
 其一は信用は資本の生産力を増進するものなり。信用は資本の必要な者の手より有益に之を利用するもの、手に歸するの機會を得せしむるものなれば有爲活潑にして資本に缺乏せる者は資本主より信用により資本を借入ることを得、之に因て資本は有利に使用せられ、從來の資本主か有せし時より數倍の働を爲すに至る、例之此に甲あり、荷車一輛を有すとせんに甲は病に罹り、之を輓こと能はざれば其間は無用の物なり、然るに乙ありて車を輓かんこと

を願ひ甲の信用を得て之を借受け運搬の業を爲せば其車は納め置かるゝ代りに使用せられ生産を増加す、且つ信用は數多の小金額を集めて一の大資本となし有益に之を利用することを得、例之貯蓄銀行か多數の人の預金を轉用して有益の事業に投するか如き資本の生産力を増進すること實に大なり。

其二は信用は貯蓄を奨励す。信用發達すれば資本を有する者は安して之を他人に貸與へ又は銀行へ預入れて利子を得るか故に皆業務に勉勵して目前の小快樂を棄てゝ貯蓄を爲し將來の計畫を爲すへし。

其三は信用は交換を敏活ならしむ。信用は多額の支拂を爲すへき時又は遠方に支拂を爲すへき時に際し金銀貨に

て支拂ひ之を運送するを要せず手形爲替等によりて支拂ふことを得るか故に交換の時間を短縮し勞力を節用し以て交換をして敏活ならしむ。
信用の弊害を上れば、

其一は信用は投機事業を増加せしむ。現金賣買に於ては投機なること少なしと雖も信用の發達するに當りては投機者か其身分財産に不相應なる事業を起し其基礎確固ならざる爲經濟市場を紊亂せしむ。

其二は信用は浪費の弊風を引起す。貸借關係か容易に行はれ難き場合には止むを得ず粗衣粗食を爲したる者も信用に依て金融を得るときは無益の贅澤を爲し一時の慾を充すに至るは免れざるの弊たり、爲に一般に奢侈の風を養

成し恐るへき結果を來すことあり。
其三は信用は貧富の懸隔を大ならしむ。有産者は無産者より大なる信用を有するか故に大資本を種々の事業に投して益其富を積むに至る、之に反して貧困者は信用乏しく従て資本を利用すること困難なるか故に貧富の懸隔は益大となり社會上に嫌ふへき現象を呈す。

第二節 銀行 (Bank)

銀行

銀行は資本の需要供給を媒介する機關にして資本の融通を掌り、之を餘裕ある所より不足せる所に與へ以て生産事業を發達せしむるものなり。

銀行の効用

銀行の効用は著大なり、今其効用を左に説明すへし。

銀行は貯蓄を獎勵す。銀行は小額の貯金にても之を預るか故に貯蓄者は自ら之を保管するの勞を省くのみならず現在利子を得へきの利益あるを以て貯金の獎勵となること蓋し疑なし、若銀行なしと假定せば人々自ら其貯蓄を保管せざるを得ず之を保管するには多少の勞費を要す、而して時に或は水、火、盜難の慮あり、且之を倉庫に貯藏するも些少の利子を生せさるか故に貯蓄の念慮は到底起り得ざるなり。

銀行は現金授受に免るへからざる煩勞并に危險を省略す。蓋し世運進歩し百般の事業漸く發達するに従ひ取引頻繁となり且送金の頻繁となるは勢の免れざる所なり、若銀行なくして其多額の金錢を現金にて遠隔の地へ送らさるへ

からすとせは運送の途中に危険あるは勿論、其運送費も亦僅少ならざるのみならず、運送中の貨幣は全く流通せずして利子の損失を蒙るの不利益あり、況や取引の際一々精細に貨幣の眞實を検査するか如き煩勞は此敏活なる社會に於て堪へ得る所にあらざるなり。

銀行は生産事業を奨励す。銀行は小額の資本を集めて一の大資本となし其資本を確實なる商人又は會社に貸付け生産事業を容易にし且擴張せしむるか故に生産力を増加すること實に大なり、若銀行の設立なかりせば一私人の囊中に在る零碎の資本は到底生産を大ならしむること能はず。

内國貿易

第四章 貿易 (Trade)

内國貿易の因て起る所以は一國內各地の分業に依る、一國內と雖も各地方の風土氣候異りて其生産物には各特長あり、故に東西其優劣を交換し、南北其有無を通して生産と消費を助くるものなり、例之攝津の灘は好良の酒を醸造することを得、北海道は魚類、海草を多く産す、於此乎灘の酒と北海道の魚類、海草と交換して有無相通し以て人の慾望を充し得へし、元と内國貿易は或地方の生産物か他地方の生産物と交換され、或一箇人の生産物と他の一箇人の生産物と交換さるゝものにして一國の富の上に於て一物も増加せざるか如きも無用の物を有用の地に運送するは即ち其物の價格を上くるものなるか故に富を増進するものと云ふ

可きなり、學者或は實際家か外國貿易のみに重きを置き内國貿易を措て顧みさるか如きは抑も亦誤れり、然れとも方今貿易の隆盛なるの時機に當り貿易中最も吾人の注目すべきは外國貿易なり、何となれば外國貿易は一國の生産物を世界の大市場に出して大利益を占むることを得へければなり。

外國貿易

外國貿易(Foreign trade)と内國貿易とは唯地方間と國際間との差異あるのみ、即ち一國と一國との間に於て有無相通し優劣相補ふは外國貿易なり。

元來外國貿易の起因は内國貿易の起因と同一理由による、尙ほ之を詳論すれば (一)生産の難易即ち一國か或物品を生産するは他國よりも容易なるか、(二)物品の有無即ち一

國か全然生産し能はざる物品を容易に之を生産し得る他國に仰き自國の容易に生産し得るものを他國に與ふるか或は (三)比較生産費の多少に因る、比較生産費とは例へば日本は石炭生絲の二物共に英國よりは容易に産出し得へしと雖も一品の生産の利益は四倍にして一品の生産の利益は二倍なりとせば日本は四倍の利益ある物品を生産して二倍の利益ある物品は之を英國より得るを利益とす。

日本

一若干の資本と一日一人の勞力により 石炭四噸を生産す
一同一額の資本と同量の勞力により 生絲四貫を生産す

英國

一日本と同一額の資本と同量の勞力を用ひて 石炭二噸を生産す
一同 生絲一貫を生産す

右の表に示す如く日本は英國に比して石炭生絲共に生産

容易なり、然れども日本にては生絲、石炭の交換比例は四噸と四貫なるに英國にては二噸と一貫なり、故に日本は石炭を生産すれば英國に對する利益は二倍に止まれども生絲を生産するときは四倍の利益を得へし、されは日本が石炭生絲を生産するとせば四貫の生絲にて四噸の石炭を得るのみなれども専ら生絲の生産に従事せば八貫の生絲を生産し其内四貫を英國に送れば八噸の石炭となりて歸り來るへし、而して英國は損失を蒙むることなし。

要するに外國貿易は生産物と生産物との交換なり、故に輸出多ければ輸入從て多く輸出少なきときは輸入從て少なきは當然の事理なり、かの自國より輸出することをのみ一國の利益となし輸入は全然排斥すへきものなりとの思想

は誤れる見解なり、一時至大の勢力を得たる重商主義は輸入を拒絶し輸出のみを奨励したり、其理由は一國の富強なるは貨幣多きか故なり、貨幣をして一國に充満せしむるには輸出をして常に輸入に超過せしめざる可からず、輸出が超過すれば其超過したる丈は貨幣にて國內に入り益貨幣を國內に増加すればなりと云ふにあり、重商主義の説も一の眞理なきに非されども貨幣にのみ重きを置けるは抑も不可なり、貨幣の重んずへきは元よりなれども何故に貨幣を重んずるやと云ふに之を以て他の有用なる貨物と交換し得るを以てなり、若一國に貨幣のみ充満するも之を以て買ふへき一の物品なからんか貨幣たるの用は之を見出すこと能はざるへし、人は衣に依りて寒を防ぎ、食を以て飢を

凌くを得へし、貨幣を食ひ、貨幣を着ること能はず、況んや貨幣か過多となれば貨幣の價下落して物價は騰貴し一國の事業は振はざるに至るへきなり、又世人は往々輸出の統計表のみを見て輸入の輸出に超過する時は直ちに一國の不幸不利なりとの斷案を下せとも之亦皮想の見たり、若英國の如く多くの資本を他國に放下せる場合は輸入の多きは勿論にして決して英國の不利に非ず、かの濠太利亞は英國より資本を借入れて鐵道を布設し、運何を開通し、土地を開拓し、後年其生産物を以て借入れたる資本を返濟するか故に濠洲は輸出多くして英國は輸入多し、此場合に於て何人か英國の不幸不利を唱ふるものあらんや。

分配

第三編 分配論 (Distribution)

分配とは生産に直接又は間接に與りたる者の間に行はるる生産物の配分なり。

自然。労働。資本の三要素は各々財の生産に與るものなれば其報酬として各生産物の配當を受けざる可からず、而して其報酬は各協力したる分量に比例することを必要とす、又此三要素の外に企業家ありて生産事業に與るものなり故に企業家にも亦報酬なかるへからず、自然に對する分配は地代なり、労働に對する分配は賃銀なり、資本に對する分配は利子なり、企業に對する報酬は利潤なりとす。右に論するか如く現今文明の社會にては資本家、労働者、地主及企業家の間に分配が行はるゝを通例とすれとも四者

は各別人たることを必要とせず、事實上に於ては地主にして資本家たるものあり、或は労働者にして企業家たるものあり、資本家にして企業家たるものあり、此場合に於ては一人にして地主及資本家たるの報酬を得、又は一人にして労働者及企業家若くは資本家及企業家としての報酬を受くるものなり。

第一章 地代

地代

地代とは土地に對する報酬にして土地より生ずる純所得を云ふ。即ち土地より得る總生産額の内より總生産費を差引きて残れるものなり、生産費とは種子、肥料の代價、農業用の機械、道具等の損料、労働者の賃銀及放下したる資本の

利子等を包含す。

土地廣大無邊にして人口稀薄なるの時代或は新開の國土に於ては沃野到る處に散在し其望みに應じて土地を所有することを得へし、此時に際しては土地を耕作するものは其收穫の全部は何人にも報ゆることを要せずして生産費を控除せる剰餘は自己の收得に歸したり、然れとも人口漸次に増加して最も豊饒の土地は己に人の所有に歸し漸く豊饒ならざる土地を耕すに至りては最下級を耕作して得る所の利益より多き利益は盡く地代として支拂ふものなり。

地代の高低を決する原因は土地の肥瘠及土地の便否による、換言すれば其地味及地位によるものなり、土地豊饒なれば

は其生産力大なるか故に地代も從て高く、土地磯確なれば生産物少なく從て地代低し、然れとも單に土地豐饒にして生産物を多く生ずるも其土地の地位遠隔にして交通運搬に不便なるときは其生産物を市場に運搬するに多額の費用を要し其得る處は失ふ處と相償はさるか故に其地代も低からざるを得ざるなり。

「リカード」の地代論

地代を論ずるにはダビッド・リカード (David Ricardo) の地代論を紹介するを至當とす。
氏曰く

耕作は其初は最も肥沃なる土地より開けたるものにして土地廣大にして毫も不足する處なく人々其欲する所に從ひて耕作する間は地代なるものなし、然れとも人口増加し

良好肥沃の土地も悉く人の所有に歸し農産物の需要も増加するに至りて從來捨て省みさりし土地も亦耕作するに至るものなり、於此乎現に耕作さるゝ最劣等の土地は僅小の利益を得るのみなるに上等の土地は多くの純所得を納むることを得るか故に從て上等土地に地代を生せしむ、而して社會の進歩するに從ひて人口は増加す、人口の増加に從ひて農産物の價は益騰貴す、之に依て地代なかりし土地も地代を生し、上等なる土地の地代は益上騰す、此場合に於ては最劣等の土地を耕す農夫は生産物を以て唯資本と勞力の費用とを償ふに止まり毫も剩餘あることなし、故に此土地には地代なし、因之觀之、地代は現に耕さるゝ最劣等の土地の生産額と之より上等なる土地の生産額との差額な

り。
 今地代は最下等の土地より得へき利益より超過したる丈の利益なりと云ふことの理を明にせんか爲數字を以て一表を示すへし、例へば此に四箇の土地ありて各其生産力を異にす、而して最劣等の土地は殆ど純所得なきか故に此土地の生産高を上等の土地より控除すれば地代を得へし其地代の割合は左の如し。

地質	生産力	最下等地の利益	地代
一等地	一〇〇石	七〇石を差引き	三〇石
二等地	九〇石	全	二〇石
三等地	八〇石	全	一〇石
四等地	七〇石	全	〇石

第二章 利子

利子

利子は資本利用の對價にして即ち固定并に流動資本の使用に對する報酬なり。蓋し資本は労働及貯蓄の結果たり、而して資本は労働及土地と同じく生産に協力する一要素なるか故に土地及労働と等しく生産に與ふることによりて報酬を受けざるへからず其報酬を利子又は利息と稱す。利子と金利とは區別せざる可らず、世人往々にして資本を貨幣と同一視するか如く利子を金利と同一視するは誤れり、貨幣は資本の一部たるに過ぎざると同じく金利も亦利子の一部たるに過ぎざるなり、抑も金利とは貨幣の使用に對する報酬なり。今金利と利子との區別を明にせんか爲

金利

一の例を引かん、甲か乙より一千圓を借入れ一年の後一千八十圓を拂ふたる場合に於ては八十圓は一千圓に對する一年間の金利なり、之を流動資本の使用に對する報酬と云ふも可なり、又甲農夫か乙より鋤を借りて一年間使用したる後借入れたる鋤と拾圓とを乙に返濟せりとせば此拾圓は鋤の効用と其使用によりて損したる價の報酬にして利子なり、之を固定資本の使用に對する報酬と云ふことを得へし。

利子の因て起る要素は二あり、一は資本の使用料にして、一は資本損失の危険に對する保険料なり、蓋し資本所有者は之を他人に貸さずして自ら之を生産の用に供せば自己の財を増加することを得へし、然るに之を他人の使用に任せ

は自己は其期間全く之を生産に用ゆること能はず反て他人は之を使用して利益を得へし、故に使用者は貸主に報酬を爲すを至當とす、是資本の使用料か利子の第一要素を爲す所以なり、又資本主か資本を他人に貸與ふる時は時として損失するの憂あり故に資本家は其危険を豫防する爲に高き歩合の利子を收めざる可からず是損失の危険に對する保険料か利子の第二要素たるの理由なり。

第三章 賃銀 (Wage)

第一節 賃銀の意義

賃銀とは労働に對する報酬なり。此意義に依るときは被雇労働者の労働に對する報酬のみならず亦獨立して自ら

賃銀

賃銀支拂の方法

生産に従事する労働者に對する報酬をも含蓄す、例之教師、醫師、辯護士及音樂師等の俸給又は報酬も此内に含まるるものとす、然れども今論する所の賃銀は此の如き廣義の賃銀を云ふにあらすして被雇労働者の賃銀に付てのみなり。賃銀を支拂ふの方法は或は實物を以てし、或は貨幣を以てし、或は二者を混用す、方今の文明社會に於ては實物支拂は廢止せられたり、然れども實物支拂も亦皆無といふ可からず、實物支拂とは農業、漁業等に於て多く行はるゝものにして小作人か米又は麥によりて労働の報酬を受くるか如き或は漁夫か網にて引上たる魚類の幾部を報酬として受るか如し、而して實物貨幣混用の支拂は日雇人若くは下女下男等に行はるものにして日雇人に三度の食事を爲さしめ

又は下女下男に衣食を與へて金錢支拂を減少するか如し、現今の文明國には貨幣を以て支拂ふことか専ら行はるゝ方法にして此方法に三種の別あり、曰く時間拂法、出來高拂法及利益分配法之なり。
 時間拂法とは労働時間の長短によりて賃銀を支拂ふものなり。此方法は精巧を要する仕事には最も適當の方法なり、何となれば一定の時間内は多くの分量の仕事を爲すも少量の仕事を爲すも同一賃銀を得へきか故に労働者は拙速を主とせされはなり、然れども一定時間内は精勉なると怠惰なるとを問はず同一賃銀を得るを以て怠惰に流れ易く仕事の敏活を缺くの弊あり。
 出來高拂法とは仕事の出來高に應じて賃銀を與ふるの方

法なり。此方法は労働者の勉勵心を鼓舞し又物品の生産額を大ならしむるの利益あり、然れとも之と同時に品質を粗悪にし、且労働者をして終始規則正しく業務に従事せしむる事難く一日の中にても或は過度の労働をなし、或は怠惰に流るゝの弊あり、又此方法は實行する事を得ざる場合あり、即ち仕事の性質が分業を行ふことを得ざるに非されは到底行ひ難し、例之僕婢の如き雑用を爲すものの如し、要するに此方法は雇主にも労働者にも双方共に不利益なり、何となれば労働者は仕事の出来高の多少によりて賃銀の多少あるか故に多くの仕事を速に成就せしめんと欲して仕事を粗略にし、丁寧を缺く、されは雇主は監督を嚴重にせざる可からず、又労働者自身より見るも過度の労働をなし

て精神身體の健康を害し引ては一國の生産力を害す。
 利益分配法とは労働の多少と雇主の利潤の多少とをして密着の關係を有せしめ以て雇主と労働者との利害關係を等しくせしめん爲に案出されたるものなり、即ち企業上の利益多きときは労働者にも賞與を與へ、利益を分配し、或は株を有せしむるものとす。

第二節 賃銀の高低を決定する原因

賃銀額の高低を決定するの原因は種々ありと雖も其重なるものは第一労働者の需要供給、第二労働者の従事すべき職業の性質なり。
 職業の性質によりて賃銀を異にするには五箇の原因あり、

職業の性質か愉快なるか又は不愉快なるか

職業を修得するの難易及修得に要する費用の多少

職業に間斷あると否と

職業に信用を要する程度の深淺

職業の成功の確否

職業の性質か愉快なるか又は不愉快なるか。職業中には清潔なるものと不潔なるものとあり、又一般に人が欲するものと厭ふものとあり、又従事するに困難なるものと容易なるものとあり、其不潔厭ふべき又は困難なる職業に従事する労働者は容易に清潔又は欲すべき職業に従事する労働者に比して多額の賃銀を得べきものとす。職業を修得するの難易及修得に要する費用の多少。職業

を修得して一人前の労働者となる迄には直に會得熟達するものと長年月を費して初めて達し得るものとあり、此修得の難易は又費用の多少に關係す、かの土方の如きは修得の困難なく且費用も要せざるか故に賃銀少なし之に反して大工の如きは賃銀高し。

職業に間斷あると否と。職業には一年間絶へず従事すべきものと唯或季節にのみ従事すれば足るものあり、又或は一二年間にして成就すべきものとあり、例之農業の如きは職業に間斷あるものにして秋期蒔入の時に労働最も必要なり、又漁業の如きも職業の閑忙一ならず故に賃銀高し、之に反して織物業、製紙業の如きは間斷なし故に賃銀低し。職業に信用を要する程度の深淺。金銀、寶玉の如き貴重品

の細工を爲すものは信用すへき職業なるか故に其賃銀高し。職業の成功の確否。職業の中に於て何入にも修得して達し得へきものと然らざるものとあり、巧妙の技倆を要する美術の如きは天才なり熱心なる人のみ之を修得し得へく其他のものは此術に達すること甚だ稀なり、故に美術家の賃銀は高からざるを得ず。賃銀は物價と同じく労働者の需要供給によりて支配せられ労働の需要多ければ賃銀増加し、労働の供給多ければ賃銀減少す、労働の需要とは労働を要するを云ひ、労働の供給とは労働多くして之を供し得るを云ふ。労働者の需要を増すの原因は將來の計畫を立て事業の擴

張を爲したる企業家の數増加したるに依る、供給の増加する原因は労働者の數増加し其労働者が労働せんと欲する希望の大なるによるものなり。

今需要供給の關係を例示せば、茲に甲乙丙の労働者あり、又一方には一、二、三の企業家ありとせん、三人の企業家が各一人の労働者を用ひて足るときは労働の需要供給が平均せる時なり、然るに一、二、三の労働者が各一人の労働者を使用するの必要を生じたる時は甲乙丙の三人を雇入るゝの必要を生ず、されど二、三も各一人の労働者を使用せざる可らざるは以前の如しとせば労働者は全體に於て五人を要することゝなれり、之れ労働者の數を要すること増加したるものにして需要の増加なり、此時に當り

ては労働者は利益ある地位に立ち一郎二郎三郎共に賃銀を競り上げて之を雇入るゝなり、故に賃銀は増加すへし、之に反して一郎か全く事業を廢止して一人の労働者を解傭したるに二郎三郎か尙一人つゝの労働者を使役して足るとせんか、労働者の供給餘りありて甲乙丙は争ふて二郎三郎に雇はれんことを欲す、於此乎以前よりも低き賃銀にて満足せざるを得ざるなり。

賃銀の額の多少は右の理によりて支配せらるゝものなり而して今日の社會に於て最も適當なる賃銀の額は元より其國々により生計の程度異なるに従ひて多少の差異なきを得すと雖も労働者が單に生計を立て得るを以て満足すへからず、労働に堪え得ざる時の準備たる保険料も亦支拂

ふの餘裕を與ふることを必要とす、又能ふ可くんは快樂も得せしめざる可からざるなり。

第三節 賃銀基金説

労働基金説は何れの經濟書にも論ずる所にしてシヨン、ステュワート、ミル(John Stuart Mill) 最も能く之を詳論したり、然れとも方今の經濟學者は其説を採らず。

賃銀基金説とは何をや曰く

何れの時、何れの國を問はず凡そ一國の資本中には特に賃銀支拂の爲めに準備せられたるものあり、此額の總資本に對するの割合は固と經濟の状態と人民の習慣に職由するものなれば同一時に於ても國により同しからず、又同一國

に於ても時により等しからざることあらん、然れども其額は必ず全國總資本額の幾部分を占めて動かすべからず、總資本額大なれば賃銀基金も亦實に同比例を以て増加し、總資本小なれば賃銀基金も亦同比例を以て小となる、此故に賃銀基金は時により或は大となり或は小となれども一定の時に於ては自ら一定して限あり、其基金は其國に於ける労働者全體の受くべき賃銀の總額なり、而して労働者の數の全體にて基金の全額を除して得る處の商は各労働者が得べき平均の分配額なり、故に甲労働者の受くべき賃銀の増加は乙労働者の受くべき賃銀の減少なり、されば賃銀基金増加して労働者の數同一なるか又は賃銀基金は從前の如く同一額なるも労働者の數減少する時は賃銀の平均割

合額は増加すべきものなり、而して平均賃銀を方式に表せば左の如し。

$$\frac{\text{賃銀基金}}{\text{労働者の全體}} = \text{平均賃銀額}$$

此説に従へば賃銀は資本により支拂はるゝものなりと云ふと雖も之れ賃銀の支拂はるゝ外形の方法のみを見て論じたるに過ぎず、抑も雇主か労働者を雇入れて之に賃銀を支拂ふも其雇主は必ずしも資本を有するものにあらず、實際に資本家より資本を借入れて事業を営むもの多し、唯其借入れたる資本を利用して生産の利益を收むるに過ぎず、即ち雇主は將來の生産の利益を目的として労働者を雇ふなり、然れども労働の結果たる生産物を得る迄には多少の

時日を要すへきか故に先づ假りに其資本中より融通して賃銀を支拂ふを實際上の通例とするのみ、決して資本中より賃金を拂ふことなし、又此説によれば一國の資本中にて賃銀の支拂に充つへきもの豫め確定せり、即ち基金なるものありと云ふも一國の賃銀は或一定の時に於て支拂はれたる總ての賃銀を計算したる後ち初めて知ることを得へきものにして決して初めより確定したる基金あることなし、雇主の生産物は需要供給の原則によりて其價格或は騰貴し或は下落す、生産物の騰貴は賃銀の騰貴となり生産物の下落は賃銀の低落となる、而して生産物の需要は消費者の購買力の多少に依る、其購買力は豫め之を一定することを得ず從て賃銀額も豫め之を知ること能はさるへし、故に

賃銀の基金なるものか豫め確定しあるの理ある可からず。

第四章 利潤 (Profit)

第一節 利潤の意義

利潤とは企業家(又は營業者)の勤勞及危險に對する報酬なり。

營業者の勤勞とは營業の組織を案出し、其利益ありや否やを調査し、或は出納の計算を司り、労働者を指揮監督するを云ふ。營業者の危險とは營業の成功するや否や明ならざるに資本を放下して生産事業に従事するの危險を冒すを云ふものにして、營業者が自己の資本又は資本家より借入れたる資本を放下して一の企業を爲すには將來果して利

利潤

益を得へきや否や確實ならず、資本の利子、労働の賃銀の如きは一定の時期一定の場所に於ては殆んど確定不變なれども利潤は商業の状況其他種々の事情によりて變動すること極めて多し、此危険に對して報酬なかる可からず、往古社會の組織未だ完全ならずして農工商の事業も未だ發達せざりし時に於ては自ら耕して之を食ひ自ら紡きて之を着るの有様なりしか社會の漸く發達するに従ひて農工商の事業稍々其端緒を開き分業初めて行はれ、營業者は互に注文を爲し、其營業も互に關係連絡を生ずるに至れり、然れども此時代には尙ほ未だ四方の市場に廣く注意し、其景況に依りて生産に従事するか如きことなく多くは先づ需要の起るを待ちて初めて生産に着手するものなり、故に營業

の危険も今日の如く甚しからざりし、方今に於ては經濟組織益進歩し分業も益發達し、事業の種類も大に増加し、企業家互に烈しく競争して徒らに他の需要を待ちて時日を費すか如きことなし、多くは市場の景況を豫測して資本を放下し生産に従事するか故に生産は需要の起るに先づを常とす、されは生産者の利益を受くること亦從來の如く確實なる能はさると同時に危険の度も大に増加したりと云はざる可からず。

方今の經濟組織に於ては生産には地主、資本家及労働者の外尙ほ企業家なるものを必要とす、英米の稍古き經濟學者は多くは資本家と企業家と混同して企業家は資本を有して生産事業を爲し労働者を使役するものにして労働者を

使役すること多きものは資本を所有すること多きものなりと論斷したり、然れとも今日の經濟社會に於ては資本家と企業家は常に必ずしも之を兼ねるものにあらず、資本を有することは企業家たるの唯一の條件と云ふ可からず、企業家たるべきものは技術的熟練、商業的智識及管理の才能を備へ企業全部の責任を一身に負ひ事變を豫防し産業を經理する等百般の難局に當らざる可からず、而して此等の任務は頗る至難にして能く此任務を盡し得べき人物は甚た稀なり、故に苟も此等の才能、熟練及智識を有し業務に堪へ得べき者は己れ資産を有せざるも之を借入るゝに苦しむこと少なるへし、之に反してかゝる才能、熟練及智識を有せずんば家に巨萬の資を積むと雖も労働者を使役し市

場の景況を察し損失を免るゝこと能はざるへし、此の如き者は資本を有するも到底企業家たるの資格無きものと言はざる可からず、故に資本家必ずしも企業家に非すと云ふ所以なり。

企業家が生産事業に従事するには自己の資本を投下することあり、或は他人の資本を借入るゝものあり、其何れの場合たるを問はず企業上の利潤は企業上の總收入より其總費用を控除したる剰餘なり、企業上の總費用とは資本に對する利子、労働者に支拂ふ賃銀及地主に支拂ふべき地代なり、故に利潤は生産事業の總收入より利子、地代及賃銀を差引したる剰餘額なり、其剰餘額は企業者の冒す所の危険及勤勞に對する報酬なり。

第二節 利潤の多少を決する原因

利潤は營業者の總收入より地代、利子及賃銀を控除したる剩餘額なるか故に其收入愈多くして利子、地代及賃銀が益低廉なるときは利潤は大なり、されは利子、地代及賃銀の低廉なることは利潤の多少を決定すへき第一原因と云はざる可からず、又企業者が企業に於る才能熟練の有無、營業上の危険の多少及營業の愉快不愉快は利潤の大小を支配する原因なり、已に地代、利子及賃銀を説明し了りたれば營業上の才能、危険、快不快等に付て聊か述ふる所あるへし。企業者が營業上に於ける才能熟練の有無。凡そ百般の事業を營むには其事業に對する才能と經驗あることを必要

とす、況んや方今事業益進歩し競争者日々に増加するの時に當りては營業上の才能及熟練を要すること益切なり、今茲に生糸業を營むものありと假定せん、若此者にして才能なかりせば生糸機械の改良を計りて益多くの生糸を生産し且製糸の品質を善良にし他の製糸業者と競争して勝利を得る事難し、又彼にして經驗熟練なかりせば市場の景況を豫知する事能はず徒らに生糸の供給のみを多くして遂には捨賣を爲さざる可からず、或は其時の一般の流行嗜好に應ずること能はずして損失を蒙ることを免れざるへし、由是觀之、營業上の經驗才能は利潤の多少に關係するのと大なるを知るべきなり。

營業上の危険の多少。現今の企業方法は需要者ありて初

百四
めて生産事業に従事するものにあらず、豫め需要あるべきを期して資本を放下し、労働者を使役するものなるか、故に幼稚時代の生産事業に比して危険なり、而して現今の營業中に於ても亦危険多きものと少なきものとあり、例之麵麩屋、米屋、薪屋の如きは日常人の必要とする所の物品を取扱ふか故に損失の危険は少なく従て利潤も少なし、之れに反して一時の奢侈の用に供する物品を生産するものは需要の有無は豫め之を知ることが得ず幸にして其物品流行するときは非常の利潤ありと雖も若世人の之を顧みるものなき時は全く損失に歸すへし、故に此企業者は損失の危険大なり、此の如く危険の多少は利潤の大小を支配す。
營業の快不快。營業の種類により或は最も厭ふべきもの

あり或は然らざるものあり、其最も厭ふへくして不愉快なる營業は多數の人は避けて之に従事せざるを常とす、故に之を敢て爲す企業者は多くの利益を受くることを得、之に反して何人も好て爲し得へき營業は競争者も多く利益を得ること亦少なし。

第四編 消費論 (Consumption)

第一章 消費の意義

消費

消費とは財の効用を滅却するを云ふ。即ち人が自己の慾望を満足せしめんか爲に既存の財を使用し其財の形を變へ其効用を滅失せしむるものなり。

消費は生産に相反す、生産は財の効用を作出するものにして物の利用を新に發見し、或は有用の所に移し或は形を變して人類の慾望を満すものなれとも、消費は之を使用して其効用を失はしむるものなり、然れとも生産か物の物質を創造すること能はさると同じく、消費も亦物質を滅失せしむること能はず、例之薪炭を燃焼するときは其形を失ひ全

く其物質が滅したるか如くなれとも薪炭は唯其形を變したるのみ、一は灰燼となり、一は瓦斯體となりしに過す。

財の効用は唯吾人が慾望を満すか爲に使用することによりてのみ滅却するものにあらすして自然の力によりて滅失し、或は吾人の意思の變更によりて滅失するものなり。

自然の力によりて財の効用が滅却するとは。氣候風雨の作用によりて家屋器具を損し、害蟲の災によりて物品植物等を害ひ、其他或は暑さによりて飲食物の腐敗するか如きを云ふ。

吾人の意思の變更によりて財の効用が滅却するとは。流行品か一時高價を有すれとも遽にして其價を失するか如し、之れ人の意思か一時は之を必要としたれとも其意思變

更して全く之を省みるものなきに至り其物の効用は滅失するなり、此滅失は國民の性質によりて異なるものにして佛國日本の人民は流行を追ふて其性質變化を好むか故に流行の變遷を感ずること甚しこれ活潑進取の氣象あるを證するものなれとも經濟上より之を論ずるときは流行の屢々變化するは其物品の價を變動し商工業者は不則の損失を蒙り或は僥倖の念を惹起して投機の弊を生ずへし。此自然力并に意思の變更によりて財の効用を滅却するは此に論ずる所の消費にあらず、消費とは已に述べたる如く吾人の慾望を満さんか爲めに財を使用して其効用を滅するを云ふ、余か論ずる所の消費は此意義なり。生産と消費とは財の効用を作出すると滅却するとの正反

對の地位に立つものなれとも兩者の關係は密接なり、元來財を消費するは生産せんか爲なり、而して生産するは消費せんか爲なり、故に消費の目的は生産にあり、生産は消費の源泉たり、生産には常に自ら消費を含み消費も亦自ら生産を包含す、而して消費の目的は人間か生存發達せんか爲なり、從來の經濟學者か生産にのみ重きを置きて消費の額よりも生産額の大なることをのみ説きたるは人を勞働すへき機械と見たるなり、人は機械にあらず生産事業に従事して己れの慾望を充さんとするにあり、人か目的にして財は手段なり、然るを財にのみ重きを置き人を無視したるは抑も其本末を誤りたるものと云ふへし。

第二章 消費の種類

消費は其標準によりて種々に之を區別することを得れども大要左の二種とす。

公共消費及私人消費

公共消費とは國、府、縣、郡、市、町、村等の消費を云ふ。

私人消費とは一人及ひ會社の消費を云ふ。

生産的消費及不生産的消費

生産的消費とは生産の結果を生ずる消費なり、之を一に復生産的消費と云ふ、何となれば生産せんか爲に消費するものなればなり、例之機械を運轉せんか爲に石炭を燃し、絲を製せんか爲に綿を消費するか如し。

不生産的消費とは生産の結果を生ぜざる消費を云ふ、即ち

奢侈の爲にする消費は不生産的消費なり、例之數百圓の金を煙火に費し、又は酒煙草に大金を費すか如し、從來の學者は國家の軍事費例へは、軍艦を製造し、砲臺を築くか如き費用は不生産的消費なりと論したれども、元と軍事費は國家の獨立體面を維持し、列強國と對峙して國の利益を進捗し、商業貿易を保護し、生産を直接又は間接に幫助すること實に大なるものなれば、生産的消費と云ふを正當とす。

生産的不生産的の區別は生産の結果を生ずると否との標準によりなるものなるか故に、其消費の目的は如何に生産にありとするも、其結果を生せざりし時は尙ほ不生産的消費と云はざる可からず、例之紡績業者か機械運轉の爲に石炭を消費したれども、火災によりて全焼したるか或は市場の

不景氣の爲損失せし時の如きは其石炭は不生産的に消費したるものなり。

第三章 奢侈 (Luxury)

奢侈

奢侈とは身分に相應せざる高價にして贅澤なるものを消費するを云ふ。即ち人か必要ならざるに巨額の金錢を出して之を購ひ無益に之を消費するなり。奢侈は比較的のものにして同一物品にして或人に向ては奢侈となり、他の人に對しては奢侈たらざることあり、例之貧困者か馬車を驅り、肥馬に鞭ち、絹布を纏ひ、肉食を爲すか如きは身分に相應せざる高價にして贅澤なるものなるか故に奢侈なれとも是等のものは貴人富者に對しては決し

て奢侈と云ふ能はず、寧ろ必要的のものなり、又奢侈は其人によりて奢侈たることと然らざることとある如く或一時代に於て奢侈と認めたるものも他の時代には必要物たることあり、例之帽子、吾妻コート、靴の如きは數年前迄は一の奢侈品たりしかとも今日に於ては一の必需品たり、又或一國に於ては奢侈品たるも他の國に在りては却て有益品たることあり、煙草の如き其一例たり、因是觀之、奢侈は其人の貧富の度、生計の程度如何によりて定まるものにして初めより全然之は奢侈なり、彼は必需品なりと斷言すること能はざるものなり。

抑も奢侈は三の性癖に起因するものなり、曰く物慾の感、虚飾心及好奇心是なり、物慾の感は人をして放逸に流れしめ

虚飾心は邊幅を飾りて人に誇るに至らしめ、好奇心は高價なる寶玉に巨額の金錢を投せしむるか如く、其三個相合して遂に奢侈に陥らしむるものとす。

古來奢侈に付ては道德家并に歴史家か深く研究して論斷したる所なり、曰く人奢侈なれば國亡ふへしと、之れ實に至言なり、吾人は歴史によりて之を證明することを得へし、然れとも奢侈は啻に歴史家、道德家の研究問題なるのみならず、亦經濟學上必要なる問題なり、抑も經濟學は財に關する學問なり、即ち財の生産、交易、分配、消費を論ずるものなり、而して奢侈は不生産的消費なり、於此乎奢侈は經濟學と離るへからざる關係を有するなり。

奢侈は貯蓄の反對なり、奢侈は快樂の爲に贅澤にして高價

吝嗇

なるものを消費し、貯蓄は目前の快樂に消費せずして新資本の生産に供するものなり、貯蓄の獎勵すべく奢侈の戒むへきは元より論なし。

貯蓄と似て非なるものは吝嗇なり、吝嗇とは唯金錢を愛して之を囊中に納め生産事業に供せざるを云ふ、世の所謂守錢奴なるものなり、守錢奴は實に賤しむべきものにして貯蓄とは之を明に區別するを必要とす、吝嗇の不可なる勿論なれとも奢侈に比すれば其害小なくして益あり、何となれば守錢奴か生存の間は其資本を活用せされとも尙ほ囊裡に資本あれば後日之を銀行に預け又は生産事業に放下することを得へし、然れとも奢侈に至りては然らず、生存中は無益に多くの消費をなし、死後更に傳ふるものなく唯殘す

ものは負債のみ、其弊や實に云ふ可からず、吝嗇といひ奢侈といひ共に經濟の主旨に反するものなれとも二者を比較すれば寧ろ吝嗇は奢侈に勝るものと云ふへし。

第五編 財政 (Finance)

第一章 總論

第一節 財政の意義

財政とは國家か其生存發達を計るか爲に必要なる財を収得使用する活動行爲を云ふ。

國家又は公共團體市町村の如き自治體は經濟上より見れば一の有機體にして一箇人と等しく生活を爲すものなるか故に其生活に伴ふ欠乏あるは言を俟たず、而して其欠乏を満すには財を以てせざる可からず、於此乎國家は財を所有し消費して以て收入を得、支出を計り、一國の經濟を立るものなり。

財政

國家は一箇人と等しく經濟す、一私人は其生活を維持し其幸福を増進せんか爲に財を生産し又は消費して經濟的行爲を爲すものなり、之と同じく國家も亦自己の生存發達を計らんか爲に財を收得し又は其取得したる財を消費するの活動を爲すへし、之を財政と云ふ、換言すれば財政とは國家の經濟なり。

財政は經國の最大要務にして其整理の宜しきを得たると否とは國家盛衰の岐るる所なり、國家の要務に當る者は深く之に注意し以て國家の隆盛を計らざる可からず。

第二節 私人經濟及國家經濟

私人經濟とは人か生來有する生活上の慾望を充さんか爲

に活動する行爲を云ふ。而して唯私益を計りて生産消費を爲すものなるか故に一に之を私經濟と云ふ。

國家經濟とは國家か公共の利益の爲に活動する行爲を云ふ。而して國家經濟の目的は國家公共の利益を計るにあるか故に一に之を公共經濟と云ふ。

今私人經濟と國家經濟との差異を左に擧げん。

國家經濟は支出を計て収入を定め、私人經濟は収入を計て支出を制す。夫れ國家は公益の目的を達せんか爲に財政の必要を生ず、而して國家の職務を行ふに必要なる費用は必ず之を支出せざる可からず、故に先づ必須の經費を計て後に其収入を定むるものなり、然れとも一私人は先づ自己の収入を計りて之に相當せる支出を定めずんは到底生計

を維持すること能はず。

國家經濟は國家の權力を以て強制的に其収入を得るものなり、私人經濟は資本を放下し労働者を使役し以て収入を得るか或は交換に依て収入を得るのみ。國家が國家の權力にて強制的に其収入を得るを財政權と云ふ、例之租税を人民に賦課するは即ち財政權に依るものなり。

國家經濟は貯蓄の必要なく唯其必要なる費用に充つべき収入を得るを以て足れりとす、私人經濟に於ては貯蓄は最も必要なり。抑も私人は収入を以て自己の生計娛樂の爲に要する費用を支拂ふたる後其剩餘を貯蓄して資本を増さざる可からず、然れども國家は其經費に必要なる収入のみを得れば足れり、其必要なきに徒らに人民より租税を徴

歳出

収して貯蓄するか如きは斷して爲す可からず。

第二章 歳出 (Expenditure)

歳出とは國家の生存維持、發達に必要な費用を云ふ。歳出は之を經費と云ふを通例とす。

國家の爲すべき事業は文明の進歩と共に増加す、從て其經費も増加するは明なり、元と國家の經費は節約を主とすべきものにして漫りに一私人の爲すべき事業をも自ら之を行ひて經費の増加を來すは不可なりと雖も經費は小なるを是なりとして國家の生存發達に必要な事業すら捨てて省みず以て支出の減少を勉むるは即ち公共の利益を害し國家の發達を害するものなるか故に其非なるや勿論な

經費を支出するの注意

り。
 國家が支出を爲すには左の三點に注意せざる可からず。
 國家の爲すべき支出の效益は國民一般に亘るものなりや否やを研究せざる可からず。例之唯一地方の利益に止まる支出の如き又は或一部の人民の利益に限らるるか如き支出は之を避くることを要す。
 國家の支出は必要已むを得ざるものなりや否やに注意せざる可からず。例之製鐵所の設立と軍艦製造と何れか最も適切に國家に必要なりやと云へは或國は軍艦製造を必要とすべく又或國は製鐵所の設立を急とすへし、國家は其事情に従ひて最も必要なものを先とすへし。
 國家の將に着手せんとする事業は國家に非されは爲すこ

歳入

とを得ざるか私人も亦爲すを得べきものならざるやを考へざる可からず、例之軍備、司法等の事務又は貨幣の鑄造、郵便電信事業の如きは容易に私人の爲し得べき所にあらさるか故に國家自ら之を司り其費用を支出することを要す。

第三章 歳入 (Revenue)

第一節 歳入の意義

歳入とは國家の生存、維持、發達に必要缺く可からざる經費に充てんか爲る國家の得たる収入を云ふ。
 國家は公利公益の爲に費用を要するものにして私人の如く費用を節約して以て自己の不利不便に甘するか如きことは到底爲し得べきものにあらずるか故に財政は先づ支

歳入の原則

出を計りて収入を定めざる可からざるは明かなれとも徒らに経費を大にし人民の所得収入を徴収するは最も戒むべき所なり。

國家が収入を爲すに當り守るべき原則三あり、營業による収入、双方授受による収入及一方のみの提供による収入之なり。

營業による収入とは國家が私人の如く經濟市場に資本を放下し、労働を用ひ、其結果として費用を償ひ且利潤を得るを云ふ。

双方授受による収入とは國家は人民に或特別の利益を與へ其利益を受たる人民より利益に相當する額を徴収するを云ふ。

歳入の種類

一方のみの提供による収入とは國家は特別の利益を與ふることなく人民の提供し能ふ力に應じて人民の所得収入を強制的に徴収するを云ふ。

歳入の種類は大別して經常歳入、臨時歳入及營業的歳入、公經濟的歳入、隨時歳入の二とす、

經常歳入及臨時歳入

經常歳入とは毎年規則正しく徴収さるる收納を云ふ、臨時歳入とは一時の收納にして規則正しく徴収せられざるものを云ふ。

營業的歳入、公經濟的歳入及隨時歳入

營業的歳入とは國家が資本、労働を用ひて得たる収入を云ふ、例之鑛山業の如し、公經濟的歳入とは國家が其生存發達

の爲に國家の權力又は特權によりて得べき収入を云ふ、例之租税、手数料の如し、隨時歳入とは經濟上一定の計畫なくして時々收納せらるるものを云ふ、例之罰金、科料、沒收等の如し。

第二節 租税 (Tax)

租税は公經濟的歳入の一にして方今各國共に其歳入の大部分は租税によるものと云ふも不可なし、此の如く租税は財政上重大の關係を有するか故に他の歳入たるべきものより詳論するの要あり。

第一款 租税の定義

租税

租税とは國家か公益の爲に歳入を得る目的を以て國家の權力によりて一般人民の財産所得より徴收したる收納なり。

租税は國家の權力によりて強制的に人民より徴收するものにしてかの私人間の賣買契約によりて財産を取得交換するか如きものに非ず、人民は之を欲すると否とに拘らず之を納めざる可からず。

租税は國家か公益の爲に必要欠く可からずして徴收するものなれば私人は自己の利益を害せらるるの理由を以て之を拒むこと能はず、況んや國家の生存發達は結局自己の利益たるをや。

租税は一般人民の財産所得より徴收するものなり、故に臣

民たるものは何人を論せず租税を納むるの義務あるは明なり、然れとも納税の能力なきものは納税の義務を免除せらるるものとす。

第二款 租税の原則

アダム、スミスの租税の四大原則は最も有名なり、曰く

- (一) 租税は平等ならざる可からず、
- (二) 租税は確實ならざる可からず、
- (三) 租税は人民の爲便利ならざる可からず、
- (四) 租税は人民の出せる額と政府に入るべき額と大差ある可からず、

此原則一度唱へられたる以來後世の學者は完全無比の原

財政上の原則

則にして侵すへからざるものとなしたれとも近來の學者は其欠點を發見し更に租税の原則を補足したり、蓋し四大原則は唯納税者の便利に重を置き正義の觀念を含ましめざるの欠點あればなり。
近來多くの學者の唱ふる租税の原則は左の如し、
租税の原則とは財政上の原則、公正の原則及收税の原則之なり、

財政上の原則とは歳入に必要な租税の性質なり。
其一は租税は收入上屈伸力を有せざる可からず。抑も國家の進歩發達するに従ひ歳入歳出の増加するは自然の趨勢なり、故に租税も此増加に伴ひて増加し得べき資格あるに非されは國家の目的を達することを得ず。

公正の原則

其二是租税は収入巨額にして確實ならざる可からず。元と租税は國家の經費を支辨する用に充つるものなれば其額も充分なるを要す、且其収入確實ならされは財政の困難を來すは明なり。

公正の原則とは納税者に苦痛を與へずして最も公平に租税を負擔せしむるを云ふ。

其一是租税の負擔は一般ならざる可からず。國家の生存發達は國民全體に對して必要なり、而して租税は國家の生存に欠く可からざるものなれば國民全體か之を負擔すべきは當然なり、然れとも一般とは租税を負擔し得る力あるものは悉く之を負擔するの意味なり、之を負擔し得ざる者に強ゆること能はず。

收税上の原則

其二是租税の負擔は公平ならざる可からず、負擔の公平とは臣民をして等しく租税を負擔せしめ其負擔力に應せしむるを云ふ。

收税上の原則とは箇人の經濟并に一般經濟社會の便利を計るの原則なり。

其一是租税は税法を明確にし納税者を害せざるを要す。租税は人民の利害休戚に關すること實に大なるか故に擅に之を定むべきものに非ず、必ずや法律を以て明に之を定めざる可からざるなり。

其二是租税は國民經濟上の利益を害す可からず。若租税制度良好ならざる時は生産交通等之か爲に阻害せられ國民經濟を害すること大なり、如何に收入多きも其税率重に

百三十二
過くるときは脱税者を生し又は貯蓄心を挫折するの悪結果を來すべし。

第三款 租税の種類

直接税及間接税

直接税とは擔税者より直接に納付せられたる租税なり、例之地租、家屋税、所得税、營業税の如し。間接税とは納税者は之を納付すれども擔税者は別にある租税なり。

配付税及定率税

配付税とは全國より徴収すべき租税金額を定め之を租税の目的物に割付くるを云ふ。定率税とは租税單位に課すべき歩合を定めて租税の目的物の數により租税金額を定

むるものなり。

移轉税

移轉税とは財物及價格の移轉變動あるに際し其移轉變動せる財産又は價格に課する租税なり、例之登録税、印紙税の如し。

消費税

消費税とは消費さるべき財に課する租税なり、例之酒税、醬油税、賣藥税等の如し。

収益税

収益税とは租税の目的物の収益に課する租税なり、例之家屋税、地租の如し。

第四款 租稅各論

地租

租稅の種目甚た多しと雖も今其重なるものを擧げん。
 地租は土地の収入に對して賦課するものなり。地租は租
 稅中必要の地位を占め古來より最も早く行はれ、又最も必
 要なる財源と認められたり、方今に於ても各國共に地租は
 租稅中の重き負擔となせり、今地租か何故に重きかを研究
 するに其原因種々あるへしと雖も要するに重なる原因は
 土地は面積を有して見易ければ租稅徵收に便利なること
 其一なり、土地は世の進歩せざる間は主たる財源にして文
 明に赴くに從ひ土地の價は益増加すること其二なり、地租
 は他の租稅に比すれば人心に浸潤せる久しきこと其三
 なり。

家屋稅

地租を課するの標準は種々あり、第一土地の面積、第二土地
 の賣買價格、第三總收入、第四土地の評定價格之なり、然れと
 も第一の土地の面積は不公平なるを免れず、第二の賣買價
 格に依れば土地の収益を示さずして収益稅たるの性質を
 失ひ、第三の總收入を標準とするも總收入は必ずしも純收
 入を表はすものに非ざるが故に完全と云ふ可からず、最も
 完全なるは土地の評定價格を標準として徵收するにあり
 評定地價とは先づ土地の純収益を調査して其國に於ける
 普通の金利を以て還元するものなり、我國は此方法に依る。
 家屋稅は家屋の收入に對して賦課するものなり。家屋稅
 は國稅として之を徵收する國多しと雖も日本は國稅とし
 ては徵收せず地方稅たるに過ぎず、家屋稅を課する標準も

種々あり、(一)建坪間數、(二)門窓數、(三)家屋の階級、(四)賃貸料、(五)家屋の賣買價格等之なり、最も完全なるは之等を併用するにあり、然れども田舎は専ら賣買價格により、都府は賃貸料を基とするを常とす。

營業稅

營業稅とは資本を使用して營業を營むものの收益に課する租稅なり。營業稅の課せらるべき營業は商工業其他原始生産に屬せざる企業なり。

所得稅

所得稅とは所得に課する租稅なり。所得とは規則正しく收納し得るものにして自己の利益の爲に自由に處分することを得るものなり、而して其身體的勞働によりて賃銀を得たると、精神的勞働によりて俸給等を得たるとを問はず主として勤勞の結果に賦課す、日本にては一ケ年三百圓以

印紙稅

上の所得ある者に非されは所得稅を課せず。
印紙稅とは移轉したる財産に對し印紙に依て賦課徵收する租稅なり。

第三節 手数料

手数料

手数料とは一私人が直接に國家の勞費を要求したる場合に其勞費の報償として徵收するものなり。
手数料は國家の勞費に對する報償なり。これ租稅と異なる重なる點にして租稅は一般の人民より徵收するに反し、手数料は或特定の一人が國家に或保護行爲を求めたる場合に其償として徵收するものなり。
手数料は國家の權力によりて徵收せらるるものにして、國

手数料の
種類

家の勞費を要求したる一私人か自由に之を納むるものに非ず、必ず之を納むべきことを命令せらるゝものなり。手数料の額は國家か費したる勞費と相比例し、勞費多ければ手数料も亦多からざるを得ず。手数料には行政手数料と、司法手数料との二種あり。行政手数料は國家か行政事務を行ふに當り一箇人の爲に費したる勞費の報酬として徴收するものなり。司法手数料は國家か法律の解釋又は適用に關する勞費の報酬として徴收するものなり。

第四節 官有財産及官業

官有財産とは國家か私人と等しく所有する財産なり、其財

公債

産には動産、不動産の別あり而して其財産より得べき收得は國家の一の歳入にして私經濟的収入に屬す。官業とは國家の爲せる營業を云ふ、即ち國家か鑛業、銀行、製造場等に資本勞働を使用して利潤を得んとするの企業なり、而して官業より得べき収入は私經濟的収入に屬す。

第四章 公債 (National debt)

公債とは國家か必要なる場合に人民より金錢を募集し定期又は永遠に支拂ふべき國家の債務なり。國家か公債を起すべき必要の場合とは戰亂、天災等ありて非常の費用を支辨すべき時、歳入か不定せしとき、事業の奨勵并に保護の必要ある時、又は國家百般の事務を改良擴張

公債と私債との區別

すへき時の如き到底歳入を以て之を支辨することを得ざる場合なり。

公債と私債との區別は左の如し、第一公債の利子は市場に於るよりも低廉なるか又は無利子なり、私債は無利子のことなく又一般に高し。第二公債は債務長く私債の期限は短し。第三公債の償却は困難なり、何となれば容易に其歳出を減ずること能はされはなり、私債は節險を爲して之を返濟すること比較的容易なり。第四公債は政府が違約して償却せざるも之を訴へて救劑を求むるの途なし、私債は辨濟なき時は訴訟に依て之を得へし。

公債の募集とは公債證券を賣出すの方法なり、而して其方法に直接募集、間接募集及平價募集、呼價募集の區別あり。

公債の募集

公債の償還

直接募集及間接募集

直接募集とは政府が直接に公衆又は一部の資本家に賣出し又は申込ましむる方法なり、間接募集とは政府又は銀行又は一箇人をして請負はしめ再び公衆に賣出さしむる方法なり。

平價募集及呼價募集

平價募集とは證書額面と賣出價格と同一なるものなり。

呼價募集とは賣出價格を證書額面以下に爲すものなり。

公債の償還とは政府が借入金額を返還するを云ふ。

公債を償還する方法に減債基金に依るものと、歳計剩餘に依るものあり、減債基金を設くるときは償還確實にして公債の信用厚しと雖も基金は運用せざるを以て利子を

公債の借換

得ること能はず且資本の流通高を減少するの不利あり、況や政府は其基金を冗費するの憂なしとせざるをや、故に最良の償還方法は歳計剰餘に依るものとす。
公債の借換とは高利の國債を低利の國債に借換ふるを云ふ、これ政府が國債の負擔を輕減する方法なり。

第五章 歳計豫算 (Annual budget)

歳計豫算

歳計豫算は會計の整理を保持し、財政の紊亂を豫防せんか爲、一財政年度に於る歳出及歳入を豫測計算するを云ふ。國家の進歩發達するに従ひて國家の經費の増加すべきは自然の趨勢なり、國家は百般の政務例へは陸海軍備、内治外交等の費用を要するか故に豫め歳入歳出の計算を立て之

か出納を整理するに非されは國家の財政は忽ちにして紊亂し亦救ふこと能はざるに至り國家の衰亡を來すは明なり。

歳計豫算は官吏をして國家の收入支出を明に知らしめ以て出納を慎み冗費の弊無からしむるを得へし、若豫算なけれは出納に制限なくして歳出歳入其平均を失し會計の整理は得て期すること能はず、故に豫算は會計の整理を保ち財政の紊亂を防ぐものなり。

國家の財政には歳計豫算ありと雖も歳計決算の制なくんは收入支出を整理し財政紊亂の弊を防ぐこと能はざるへし、歳計決算とは實際の收入支出果して豫算に違はざるや否やを檢し、而して其豫算に違ふものは之を非難し、其處置

の適當なりや否やを判定して適當ならされは制裁を與ふるを云ふ。

豫算は右に論ずるか如く國家の歳入歳出を計算公表するものにして先づ財政の定限を立つるものなれば最も緊要なり、從て豫算は政府の細心注意する所にして政府議會の豫算に關して論争するは立憲政體の國に於て常に見る所の状態なり。

豫算の調 制

豫算を調制するは政府の職掌なり、蓋し政府は國家百般の政務を執行するものにして一國の經濟上并に財政上の景況を審査熟考して以て歳入歳出の増減を豫め測知することを得ればなり、豫算調制は右の如く政府之を掌るものなれとも其直接に之に當るものは大藏大臣なり。

豫算の提 出

豫算の提出は調製と議定との間にある手續なり、豫算の提出とは政府が議會をして之を審査議定せしむる爲議會に豫算案を出すを云ふ。

豫算提出の方法には二種あり、直接に政府より議會に提出するもの及委員の手を経て間接に提出するもの之なり。議會の制度には一院制度及兩院制度あり我國は衆議院及貴族院の兩院制度なり、此制度の下に於ては豫算は先づ兩院の内何れに提出せざる可からざるやと云ふに我國の憲法は豫算案は先づ衆議院に提出すへきことを規定せり、蓋し衆議院は直接に國民の選舉に依る分子によりて組織せらるるか故に租税の負擔に最も密接の關係を有すればなり。

豫算の議定

豫算の議定とは議會か豫算の至當なりや否やを討議するものにして衆議院は先づ之を議定し次に貴族院之を議定す若兩院の意思異なり双方譲ること能はさるときは兩院協議會を開きて之を決定す。

經濟學教科書終

明治三十四年九月二十日印刷
明治三十四年十月五日發行
明治三十六年三月十五日三版發行

經濟學教科書

定價金六拾錢

著作權所有

著者	東京市麴町區飯田町六丁目二十一番地
發行所	東京市日本橋區本石町二丁目十二番地
發行所	東京市日本橋區鐵砲町三番地
發行所	東京市日本橋區本石町三丁目十七番地
發行所	東京市京橋區南傳馬町二丁目五番地
發行所	東京市京橋區南傳馬町二丁目五番地
發行所	東京市麴町區有樂町三丁目壹番地
印刷所	東京市京橋區弓町二十四番地

發行所

東京市日本橋區本石町二丁目十二番地

六

盟館

(電話本局一六九八番)

計帳簿

四
三
二
一
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十

一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

...

七
乙
子
為
子
子
子

持
用





広島大学図書

2000081625

